

# 奥州市議会全員協議会 会議録

【日 時】 令和7年12月8日（月） 16:05～16:30

令和7年12月9日(火) 10:00~14:38

【場 所】 7階 委員会室

【出席議員】 (28名)

菅原由和 加藤清 佐藤美雪 宮戸直美 菅野至 門脇芳裕 佐藤正典 高橋善行  
佐々木友美子 東隆司 小野優 及川春樹 高橋晋 千葉和彦 小野寺満 高橋浩  
千葉康弘 瀬川貞清 千葉敦 廣野富男 及川佐 飯坂一也 阿部加代子  
中西秀俊 菅原明 小野寺重 藤田慶則 今野裕文

【欠席議員】 なし

〔出席者〕 倉成市長 小野寺副市長

二階堂政策企画部長 羽藤総務部長 岩渕財務部長 門脇農林部長 千葉福祉部長

高野健康こども部長 齊藤上下水道部長 高橋教育部長

阿部政策企画課長 菊地未来羅針盤課長 梅田総務課長 高橋財政課長

村上農政課長 本明農地林務課長 千田福祉課長 菊地長寿社会課長

菊池保育こども園課長 高橋下水道課長 菅野学校教育課主幹

千葉政策企画課長補佐 菊池総務課長補佐 上村福祉課長補佐

※亀井羅針盤プロジェクト室主査、佐藤羅針盤プロジェクト室主査、及川食農連携

推進室主査の入室あり

鈴木議会事務局長 千田議会事務局次長 佐藤議会事務局副主幹 岩渕議会事務局

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )

〔次第〕

## 1 開 會

## 2 挨 捜

3 協 議

### (1) 說明事項

- ① エネルギー・食料品価格等物価高騰に対する支援事業の追加実施について
  - ② 低所得者等冬季特別対策助成事業（福祉灯油）の実施について
  - ③ 水洗化支援策の創設について
  - ④ 岩手県人事委員会勧告に伴う給与改定等について
  - ⑤ 輸出米販売促進事業の取組成果と今後の展望について

## (2) 協議事項

- ① 教育厚生常任委員会における政策提言（案）について
  - ② 建設環境常任委員会における政策提言（案）について
  - ③ 議員間討議 公益的団体への普通財産の無償貸付について
  - ④ 議員間討議 議会改革検討委員会から申し入れがあった検討項目に係る議員間討議について

### (3) 報告事項

- ① 岩手県競馬組合議会定例会(11/20) 報告者:小野 優 議員  
② 岩手県後期高齢者医療広域連合議会定例会(11/27) 報告者:今野裕文 議員

4 その他

5 閉会

【12月8日】 当局職員は出席なし

## 本日の会議の次第・協議事項等

【次第】

- 1 開 会  
2 挨 摺  
3 協 議

## (2) 協議事項

- ① 教育厚生常任委員会における政策提言（案）について
  - ② 建設環境常任委員会における政策提言（案）について

### (3) 報告事項

- ① 岩手県競馬組合議会定例会(11/20) 報告者:小野 優 議員  
② 岩手県後期高齢者医療広域連合議会定例会(11/27) 報告者:今野裕文 議員

- ## 4 その他 5 閉会

## 【概要】

- ## 1 開会 略

- 2 挨拶 略

### 3 協議

## (2) 協議事項

## ① 教育厚生常任委員会における政策提言（案）について

○議長（菅原由和君） 早速3の協議に入りたいと思います。

(2)の協議事項①、教育厚生常任委員会における政策提言（案）についてご協議をいただきます。小野寺委員長から説明をいただきます。

○教育厚生常任委員会委員長（13番、小野寺満君） 教育厚生常任委員会です。

今定例会最終日に発議を予定しております「『さらなる産前産後サービスの充実』に関する政策提言書」提出に関する決議につきまして、改めましてご説明させていただきます。

11月の全昌協議会にて掲言書をご掲案させていただき、会派からご意見をお寄せいただくようお

願いしました。

頂戴したご意見を委員会で検討させていただき、前回お示ししたものから若干の修正等を加え、委員会としての最終的な提言を取りまとめましたので、その最終案をご報告します。

それでは、決議案を読み上げまして説明とさせていただきます。

日本国内の出生数は、昭和24年第1次ベビーブーム期には約270万人であったが、年々減少し続け、昭和59年には150万人を割り込んだ。その後増減を繰り返し、令和3年には約81万人、令和6年には約68万人となり、出生数の減少が加速している。

出生数の減少が続く状況下で診療報酬の引き下げが重なり、国内の産科診療所の経営は厳しくなり、令和5年度には赤字診療所の割合は4割を超えた。現在は経営状況が悪化し、医療スタッフの維持・確保が困難となつたため、ハイリスク分娩のみならず通常分娩の対応もできなくなり、多くの産科診療所が分娩を止めざるを得なくなつた。

奥州市では、令和4年4月から市内に分娩できる診療所がなくなり、現在は市外の施設に行かなければ出産できない状態が続いている。

本市では市内に出産施設がなくなったため、「奥州市親子みらい応援事業」として、妊娠前・妊娠中・出産後とあらゆる段階において、産前産後サービスを提供している。産前ケアにおいては妊婦訪問、ぽかぽか家族セミナーの開催、産後ケアにおいては訪問ケア、日帰り・宿泊ケア等を実施しており、岩手県内ではトップクラスの取組を行つてている。

しかし、その取組の中において、母親教室の参加率、産後ケアサービスの日帰り・宿泊ケアの待機日数や出産直後のケア等において、改善や見直しの必要性が行政視察や調査により明らかになつた。

今後、奥州市における産前産後サービスを更に充実させるために、本委員会として政策提言を行うものである。

- 1、産前産後ケアの受入れ体制を拡充し、待機時間を解消すること。
- 2、母親とその家族に対し、切れ目がない支援体制を確立すること。
- 3、専門家の育成と拡充を行い、家庭での家事支援や育児支援を充実させること。

以上、決議する。

以上であります。

何とぞ、皆様のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

よろしくお願いします。

○議長（菅原由和君） それでは説明が終わりました。

ただいまの説明に対しましてご質問ご意見があれば、ご発言をお願いいたします。

それでは、ご質問等ないようですので、これは、最終日に発議案として提出をされることとなりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

教育厚生常任委員会の皆様、大変お疲れ様でした。

暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

## ② 建設環境常任委員会における政策提言（案）について

○議長（菅原由和君） 再開します。

次に、②建設環境常任委員会における政策提言案について、ご協議をいただきます。

廣野委員長からお願いします。

○建設環境常任委員会委員長（18番、廣野富男君） 当委員会の政策提言についてご説明をさせていただきます。

今定例会最終日に発議を予定しております「奥州市のごみ減量施策に関する政策提言書」提出に関する決議につきまして、改めましてご説明させていただきます。

11月の全員協議会にて提言案をご提案させていただき、会派からご意見をお寄せいただくようお願いしました。

会派からのご意見はございませんでしたが、委員会としてさらなる精査を行い、前回お示したものから若干の修正を加えたほか、資料編を追加し、当委員会として最終的な提言を取りまとめたので、その案を最終案としてご報告します。

決議案を読み上げまして説明とさせていただきます。

「奥州市のごみ減量施策に関する政策提言書」提出に関する決議。

奥州市は、豊かな自然と地域社会を将来にわたって健全に維持し、持続可能な発展を遂げることを目的に、平成19年に「奥州市環境基本条例」を制定した。これに基づき策定された第2次奥州市環境基本計画では、「自然環境」、「地球環境」、「廃棄物」、「生活環境」、「環境学習」に加え、新たに「快適環境」を柱として掲げ、6分野にわたり施策を展開している。その根幹にあるのは、環境の保全は「一部の主体」に委ねるものではなく、「市民、市民団体、事業者、行政が一体となり共に取り組むべき課題」であるという理念である。

一方で、現代社会の急速な変化により、本市の廃棄物行政をめぐる課題も複雑化している。プラスチックごみや食品ロスの増加、高齢化に伴うごみ出し困難者への対応など、従来の枠組みを超えた新たな施策の必要性が顕在化している。廃棄物の発生抑制と資源循環を推進し、循環型社会を形成することは、喫緊の課題であると同時に、次世代への健全な環境を引き継ぐ責務でもある。

ごみの有料化に対する取組も全国的に拡大しつつあり、奥州市も同様に今後の成果の程度によっては導入せざるを得ないことも危惧される以上、この点から見てもごみの減量化に更に力点を置く必要があると考える。

奥州市議会建設環境常任委員会では、調査活動及び先進地事例の視察を踏まえ、市民、市民団体、事業者、行政が協働して実践可能な施策を整理し、下記事項を要旨とする「奥州市のごみ減量施策に関する政策提言書」を別冊のとおり取りまとめたので、これを市に提出し、もって、この政策に基づく施策の実施について提言表明するものである。

なお、本提言は、第3次奥州市環境基本計画の策定に資することも目的として取りまとめたものであり、奥州市における循環型社会の実現をさらに確かなものとする一助になることを強く期待するものである。

記。

- 1、市民、市民団体、事業者、行政が一体となり、さらなるごみの減量対策に取り組むこと。
- 2、循環型社会の構築に向けて、環境教育により市民の環境意識の向上を図ること。
- 3、ごみ減量を進める基盤と制度的な施策を整えること。

以上、決議する。

以上であります。

何とぞ、皆様のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

○議長（菅原由和君） 説明が終わりました。ご質問ご意見があれば、ご発言お願いいたします。

それでは、特にご質問等ないようですので、この件につきましても定例会最終日に発議案として提出されることとなりますので、どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

建設環境常任委員会の皆さん大変お疲れ様でした。

暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君） 再開します。

次、協議事項の次の③、④につきましては明日、当局側の説明事項が終わった後に行うこといたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

### （3）報告事項

#### ① 岩手県競馬組合議会定例会（11/20）

報告者：小野 優 議員

○議長（菅原由和君） 次に、（3）の報告事項に入ります。

初めに、①岩手県競馬組合議会定例会について、小野優議員から報告をお願いします。

小野優議員。

○9番（小野優君） 11月20日に開催されました岩手県競馬組合議会の定例会について報告します。

まず、4月6日から11月4日までの発売成績の報告のほか、令和6年度岩手県競馬組合一般会計歳入歳出決算、令和7年度岩手県競馬組合一般会計補正予算第2号などが議題となりました。

既に新聞報道されている部分が多いので、簡潔に報告いたします。

令和6年度決算については、発売額はおよそ670億200万円で、前年度比110.1%となりました。

収支は、組合設立60周年に係る積極的な広報を実施したほか、資源の確保など近年の売り上げを維持向上させるための取組を実施したことにより発売額が堅調に推移し、4億1,100万円の当期利益を確保しました。

この結果、財政調整基金のうち使途を定めていない額が12億2,500万円と10億円を超えたので、返済ルールに基づいて、返済額の計算式が変わっています。

具体的には、当期利益から1億円を差し引いた額の2分の1を返済金とするという状態から、当期利益の2分の1を返済金とするという段階に移行しました。

実際に、今回奥州市に返済される額は、2億561万2,000円のうちの25%、5,140万3,000円となります。

令和7年度一般会計補正予算第2号は、歳入歳出40億5,411万1,000円増額するもので、主な内容は、歳入は、勝ち馬投票券の売り上げが計画を上回っていることから、歳出は、水沢競馬場の厩舎等整備のための整備基金への積み立て2,400万円や、競走関係の報奨金、それから施設等を修繕費等の費用、それから勝ち馬投票券の払戻金などが含まれておりますし、ここに先ほど申し上げました構成団体融資繰上返済金も含まれております。

詳細は、お手元の資料をご覧いただければと思います。

以上で報告を終わります。

○議長（菅原由和君） ただいまの報告に対しましてご質問等あればご発言をお願いいたします。

特にご質問等ないようですので、報告事項①は以上といたします。

小野優議員、大変お疲れ様でした。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

## ② 岩手県後期高齢者医療広域連合議会定例会(11/27) 報告者：今野裕文

○議長（菅原由和君） 続きまして、報告事項②、岩手県後期高齢者医療広域連合議会定例会について、今野裕文議員からご報告願います。

今野裕文議員。

○27番（今野裕文君） お疲れ様です。資料は、皆さんにとって役に立つのではないかと思うものをアップしてありますので後で見てください。

11月27日、午前10時から議員研修会がありまして、岩手医科大学の丹野先生の研修会が開かれております。岩手県の高齢者の状況を調査した結果です。

番号が振ってあり、13が奥州市です。疾病分類での医療費の上位5位という表が最初に出てくるんですが、奥州市は他の市町村とちょっと違っていますので、ぜひ後で見ていただければと思います。

あと、お願いしたのは、後期高齢者医療の概要、令和6年度版。

あと、主要施策の成果に関する報告書を上げていただいております。

私のメモが一番最初にありますが、誤字、脱字等は、勘弁してください。

まず、午前10時から研修会、13時から全員協議会。

4つの確認事項が終わった後に、4月1日に就任された内館盛岡市長が挨拶をしております。

今年度は、保険料の見直しをする年ですので、健全に運営するために頑張りたいというような挨拶がありました。

新議員の紹介がありまして、2月定例会から11月までに5人の議員が入れ替わっております。

30番が名前がないんですけども、岩泉町の林崎さんという方が選挙が終わって再任ですけれども就任されています。あとは省略します。

1時半から定例会がありました。

欠席者は2人、金ヶ崎町長さんと中村さんという方です。

例月報告は、9か月分、監査報告があります。

議席指定その他は省略します。

まず、報告が1つあります、債権の放棄についてであります。

全体で5件、1,100万円ほどでしたが、そのうち1件は、交通事故による債権なんですが、生活保護法の適用を受けたということです。

あと、10年経っているので時効処理したのが4件と、全体で1,100万円ほどの債権放棄がありました。質疑等は省略します。

発議案第2号。これは年で、通算で番号が振ってありますので、1つは後期高齢者広域連合の個人情報の保護に関するという例のやつです。広域連合では質疑、討論はもう省略してしまいますので、いきなり採決ですが、全会一致です。

発議案第3号は、会議規則の変更です。

今まで質疑は2回までとされておりましたけれども、これが3回に回数を増やすことになりました。質疑意見を省略して、全会一致で決まりました。

次の定例会、臨時会は多分ないと思うので、次の定例会から質疑は3回になります。

次、一般会計歳入歳出の認定が認定第1号として提案をされました。

一般会計は、601万3,000円の補正増で、全体で2億6,760万7,000円の補正となりました。

これは決算が確定したことにより、600万円の財調の積み増しです。

特別会計は、全体で21億778万2,000円の補正で、全体で1,720億730万1,000円の補正になります。

この補正の理由は、繰越金が確定したことによるものですが、25億円ほどの繰り越しになりましたけれども、うち20億7,000万円は、各種返還金、償還金ですので、財調に積むことができませんので、全然積めないわけではないんですけども、24億円のうち20億円が償還金、返還金なので、それはそのまま返すお金ですので、支出の方に回っていくということになります。

全体で1,720億円になります。

ここで、主任行政専門員の勤勉手当が新しく出ているけど何だという質問がありましたけれども、これは去年から変わったことですので、全会一致で認定しております。

認定第2号まで言いましたけれども、認定第2号では、出産育児支援の評価とか、各自治体によって取組が違うのでいろいろあるんですけれども、あと保険料のこと、訪問介護費のことなどが議題になりました。

ちょっと気になったのは、ハイリスクアプローチについての通知が行っているそうですけれども、私見たことないですが、健康状態不明者と書いて被保険者に送っているんだそうです。これを見た人が怒られたようで、表現を変えられないかというような質問がありました。

あと、葬祭費を5万円に上げられないかとの質疑がありました。

特別会計の認定は、賛成多数で認定されております。

議案第10号、岩手県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、これは、奥州市でももう変えていると思いますが、質疑なく全会一致で可決。

議案第11号、一般会計補正、さつき先に言つてしまひましたけれども、質疑なく全会一致で可決。

議案第12号も、質疑なく全会一致で、終了しております。

補正を先に言ってしまい、順番間違ってごめんなさい。

それから、ブロック別の議会運営委員会の欠員がそれぞれ出ていましたので、県南ブロックは今、平泉町さんだけがおられますので、全体が終わってから北上の議員さんを選んで終了しております。

いずれ、議事録はホームページにしばらくしたらアップされますのでそちらで確認してください。

以上です。

○議長（菅原由和君） それではご質問等があればお受けいたします。

よろしいでしょうか。

特にご質問等ないようですので、報告事項②については、以上とします。

今野裕文議員、大変お疲れ様でした。

## 4 その他 略

5 閉会略

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

## 【12月9日】

本日の会議の次第・協議事項等

### 【次 第】

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 協 議

#### (1) 説明事項

- ① エネルギー・食料品価格等物価高騰に対する支援事業の追加実施について
- ② 低所得者等冬季特別対策助成事業（福祉灯油）の実施について
- ③ 水洗化支援策の創設について
- ④ 岩手県人事委員会勧告に伴う給与改定等について
- ⑤ 輸出米販売促進事業の取組成果と今後の展望について

#### (2) 協議事項

- ③ 議員間討議 公益的団体への普通財産の無償貸付について
- ④ 議員間討議 議会改革検討委員会から申し入れがあった検討項目に係る議員間討議について

- 4 そ の 他
- 5 閉 会

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

### 1 開会 略

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~

### 2 挨拶（要旨）

○議長（菅原由和君） おはようございます。昨日の夜遅くに大きな地震が発生し、大変驚いたところです。市内では特に大きな被害はないと聞いております。取り急ぎ、取りまとめたものは後程情報提供いただくこととしておりますけれども、いずれ今後も大きな地震が発生する可能性が高まっているということですので、こうした地震に対する備えを改めて確認をしておきたいと思ったところです。

倉成市長からご挨拶をいただきます。

○市長（倉成淳君） 改めておはようございます。

12月定例議会での一般質問、そして議案審議どうもありがとうございました。お疲れ様でした。  
夜に激震が走りまして、北海道・三陸沖後発地震注意報というのが来ました。起きる可能性があるということで、可能性が10倍高まったという情報がきております。

この1週間ほど警戒を強めるということで、どういうふうに体制として組むかということも含めて、今日は情報提供させていただこうと思っていますので、よろしくお願ひします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~

### 3 協議

○議長（菅原由和君） 早速、3の協議に入ります。

### （1）説明事項

#### ① エネルギー・食料品価格等物価高騰に対する支援事業の追加実施について

○議長（菅原由和君） (1)、説明事項の①、エネルギー・食料品価格等物価高騰に対する支援事業の追加実施について、説明をいただきます。

二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） 物価高騰に対する追加実施についてです。

臨時国会では、昨日から新たな重点支援交付金などの予算審議が始まっています。

それに並行した市の対応については、後程若干触れたいと思いますが、それに先立ちまして今定例議会の最終日に、これは石破政権下での予備費を活用した交付金活用に係る補正提案をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。担当から説明します。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 私からエネルギー・食料品価格等物価高騰に対する支援事業の追加実施についてご説明したいと思います。

資料No.1で説明をさせていただきます。

初めに、概要についてですが、今年5月に閣議決定されました国の令和7年度一般会計予備費1,000億円。こちらを活用した物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、7月の臨時議会におきまして交付金活用事業に係る補正予算を議決いたしましたけれども、当市に配分された交付金のうち、約2,500万円を執行留保していることから、今般、新たに当該留保分を活用する事業選定の上、実施しようとするものです。

次に、事業選定の考え方及び事業実施についてです。

事業選定につきましては、これまでの重点支援地方交付金と同様に、以下に掲げる3点を基本の考え方とともに、国から示される推奨事業メニューを踏まえまして昨今の物価高騰を受け、緊急的な対応が必要な分野、対象者に対して実施する事業として、下の表に記載のとおり、生活者支援として1事業、事業者支援として3事業の計4事業を選定し、実施しようとするものです。

各事業の詳細につきましては後程一覧にて説明をいたします。

次に資料の右上、事業の実施状況及び財源についてです。冒頭申し上げたとおり、今回追加提案しようとする事業の財源は、すべて国の令和7年度一般会計予備費を活用した重点支援地方交付金であり、本市へ配分された6,008万5,000円のうち、7月の臨時議会で補正措置済みの3,500万円を除いた2,508万5,000円を財源として活用することとします。

今回選定した4事業に係る事業費総額は、表の下段に記載のとおり、3,777万2,000円であり、ここに先ほどの執行留保分、2,508万5,000円を財源として充てた上で、不足する1,268万7,000円を市の一般財源から持ち出ししようとするものであります。

次に、今後のスケジュールですけれども、今期定例会の最終日に事業に係る補正予算を追加提案させていただき、議決をいただきましたならば年明けの期限までに、国に変更申請を提出した上で、年度内の事業完了を目指すことといたします。

最後にさらなる物価高騰対策の見通しについてです。

国におきましては、11月21日に総合経済対策が閣議決定されましたが、その中で物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、重点支援地方交付金を拡充する方針が示されております。当市への具体的な配分額は、現在開会中の臨時国会で補正予算が議決された後に提示される見込み

でございますが、既に国からは各自治体に対しまして、総合経済対策の趣旨を踏まえ迅速な物価高騰対応について特段の要請、これは具体的には、可能な限り年内の予算化に向けた検討をしてほしいということでございますけれども、こういった要請が来ております。

こうした状況を踏まえまして、市では、国から示された推奨事業メニュー、本日の資料ですと別紙2にお付けしているものでございます。こちらに基づき、現在、府内各部等において、交付金活用事業の検討を進めております。

事業実施に当たっては、あらかじめ市議会に対し説明した上で、補正予算を提案させていただく予定としております。

資料No.1についての説明は以上となります。

それでは、今回選定した交付金活用事業についてご説明いたしますので別紙1の一覧をお開きいただきたいと思います。

別紙1の左端の列にございます、事業No.の順に説明をさせていただきます。

事業No.1、こちらは農林部所管の事業者支援で、農業水利施設省エネルギー化推進対策事業です。

この事業は、市内の土地改良区に対し、水利施設の電気料金高騰に対する支援を行うことで、農業者に対する賦課金が増加することを抑制しようとするもので、事業費150万円に対し、交付金活用額は、130万円を見込んでおります。

次に、事業No.2は、健康こども部所管の事業者支援で、教育・保育施設等電気料等支援事業です。

この事業は、市内の私立の教育・保育施設を運営する事業者に対し、電気料金等のかかり増しに対する支援を行おうとするものです。

7月の臨時議会において夏の期間、これは7月から9月分ということですけれども、こちらの電気料金等のかかり増しに対する支援について予算措置をしておりましたけれども、長引くエネルギー物価高騰対策として、10月から12月分についても、夏と同様の支援を行おうとするもので、事業費293万4,000円に対し、交付金活用額は、280万円を見込んでおります。

次に、事業No.3は、教育委員会事務局所管の生活者支援で、学校給食物価高騰支援事業です。

この事業は、学校給食の食材費のかかり増しに対する支援を行うことで、学校給食の回数や質を確保しようとするものです。

こちらの事業も、令和7年度当初予算に事業費9,725万7,000円を予算措置しておりましたが、令和7年11月からの米の精米価格改定に伴う値上がりがあったことから事業費を追加しようとするもので、当該追加に係る事業費455万円8千円に対し、交付金活用額は、400万円を見込んでおります。

最後に、事業No.4は、福祉部所管の事業者支援で、福祉施設等に対する物価高騰支援交付事業です。この事業は、市内の福祉施設等を運営する事業者に対し、電気料金等のかかり増しに対する支援を行おうとするものです。

こちらも健康こども部の教育・保育施設と同じく、臨時議会において夏の期間、7月から9月分の電気料金等のかかり増しに対する支援について予算措置をしておりましたが、長引くエネルギー物価高騰対策として、10月から12月分までについても、夏と同様の支援を行おうとするもので、事業費2,878万円に対し、交付金活用額は、1,698万5,000円を見込んでおります。

以上が今回、国の令和7年度一般会計予備費による交付金の留保分を活用して実施しようとする物価高騰対策事業の概要となります。

なお、お付けしております資料3につきましては、令和7年度においてこれまで実施してきた交付金事業及び定額減税補足給付金に係る事業一覧となっております。

こちらは、改めての説明は省略させていただきますので、ご確認をお願いしたいと思います。  
説明は、以上です。

○議長（菅原由和君） 説明は以上です。ご質問等あればお受けいたします。

8番、東隆司議員。

○8番（東隆司君） 8番東です。

1点だけ確認します。事業はほぼ継続ということのようですし、前回あった温泉施設の分は、あらかじめ12月まで措置しているということから今回は抜けていると私は見ました。

1点、確認したいと言ったのは、今、10、11、12月分だということのお話でしたが、あればもう少し早い時期のご提案といいますかもあり得たのではないかと思うところですが、なぜ、今の時期になったのかということについてお伺いをいたします。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 今の時期の提案になったということでございますけれども、実はこちらの臨時交付金を活用した事業につきましては、国からは既に7月の段階で来ておったわけでございますけれども、やはり県の動きを我々としては注視していたところがございます。

県の方も、補正予算で措置した分があったんですけれども、全額を使い切っていなかったということで、残りの分で県が何を対策として出てくるのかと。そこと重ならないように、なるべく効果的に使いたいということで、検討しておりましたところ、今の時期になってしまったというところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（菅原由和君） 東隆司議員。

○8番（東隆司君） 県の動向を見ながらということで、承知いたしました。

そうしますと、今回、最終日の12月16日に議決後、そこから可及的速やかに事業者の皆さんにお届けするということが考え方としては基本だと思いますけれども、今現在のスケジュールとしてはいつ頃、その結果的に10月分ということですから遡及して交付する形になると思うんですけれども、いつ頃の交付を考えておられるのか、お伺いします。

○議長（菅原由和君） 本明農地林務課長。

○農地林務課長（本明満君） 当課に係る1番目の農業水利施設省エネルギー化推進対策事業につきましては、これは昨年も実施しております、今の時期に補正として、予算を確保していただい、昨年は3月中に支払いを終えて事業を完了しておりますが、昨年よりはなるべく早く進めたいと考えております。

○議長（菅原由和君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君） 2番目の私立への交付スケジュールでございますけれども、予算が通り次第、私立さんとのやりとりもございますので、ちょっと年内は難しいかもしれないのですけれども、1月中には支払いの手続きができるかと思ってございます。

○議長（菅原由和君） 菅野学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菅野明史君） 給食事業につきましては、事業対象者が給食費を納入する義務者とはしてありますけれども、これにつきましては、この義務者が負担するべき給食費を交付金をもって充てるということで、直接交付という性質のものではないというものです。

○議長（菅原由和君） 菊地長寿社会課長。

○長寿社会課長（菊地美喜君） 議決後に、直ちに要領を整備し、すぐに事業所等に周知しまして、

年度内に支払いは完了する予定です。

○議長（菅原由和君） 17番、千葉敦議員。

○17番（千葉敦君） 細かいですけれども、4番の福祉施設等に(2)で車両燃料費支援があるので気が付いたんですけれども、2番の幼稚園と認定こども園が多いかと思うんですけれども、園児バスの燃料代の支援というのは、今までちょっとよく見ていなかったので今気がついたのもあれですけれども、それはないんですか。

○議長（菅原由和君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども課長（菊池利和子君） 議員おっしゃるとおり、園児バスを所有している施設もありますけれども、全部のところで持っているわけではないところと、あと、園児バスを運行するに当たっては、運行する園に対して公定価格でも支援といいますか、交付がある部分がございますので、これまで特別な燃料費を見てというところの交付は考えてこなかったところで、今回もそのとおりでございます。

○議長（菅原由和君） ほかにございますか。

18番、廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 18番、廣野です。

No.1の農業水利施設省エネルギー化推進対策事業で、江刺猿ヶ石土地改良区が含まれていないのは、これに該当する施設等はないということで載っていないということでしょうか。

○議長（菅原由和君） 門脇農林部長。

○農林部長（門脇純君） この事業は今回初めてじゃなくて、昨年度もその前の年からもずっとやってきているわけですが、江刺猿ヶ石土地改良区さんからは、この事業に手を挙げない。対象になる施設はありますけれども、手を挙げませんということで辞退をいただいて、今回もその確認を取っております。

○議長（菅原由和君） ほかによろしいでしょうか。

それでは、特にご質問等ないようですので、説明事項の①は以上といたします。

説明者入れ替えのため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

## ② 低所得者等冬季特別対策助成事業（福祉灯油）の実施について

○議長（菅原由和君） 再開します。

続きまして、説明事項②、低所得者等冬季特別対策助成事業（福祉灯油）の実施について、説明いただきます。

千葉福祉部長。

○福祉部長（千葉学君） 福祉部です。

当部からは、低所得者等冬季特別対策助成事業の実施に関しましてご説明を申し上げます。

説明は、福祉課長から申し上げます。

○議長（菅原由和君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 低所得者等冬季特別対策助成事業、福祉灯油の実施についてご説明します。

資料は、1枚ものです。

事業の概要、物価等の高騰による家計への影響が大きい低所得世帯等に対し、冬季の採暖に必要

な家庭用灯油等の購入費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図ることを目的に1世帯当たり7,000円を支給します。

なお、事業の実施に当たっては、県が実施を予定している生活困窮者原油価格・物価高騰等特別対策費補助金を財源として活用するものです。

2、対象世帯です。

対象世帯は、昨年度と同じになっております。

基準日、令和7年12月1日に奥州市に住所を有し、令和7年度の住民税均等割が非課税である世帯のうち、高齢者世帯（65歳以上ののみで構成されている世帯）、重度障がい者世帯、ひとり親世帯又は生活保護世帯を対象といたします。

約9,600世帯を対象としております。

給付額は、1世帯当たり7,000円で、こちらは県が示す補助基準額と同額です。

この7,000円のうち、県から2分の1補助、3,500円の補助が入ります。

4、支給方法について、2つあります。

プッシュ方式で約9,100世帯、それから、申請方式で約500世帯を見込んでおります。

申請方式については、市が口座情報を把握していない世帯や、課税情報を把握していない転入世帯等に申請書の提出を求めて支給するという方法です。

スケジュールは、12月16日の議会の最終日に補正予算案で追加提案をさせていただきましてご議決いただきましたらば年明けになりますが、1月9日に通知書発送と申請受付を開始いたします。

2月4日に支給開始ということで、プッシュ方式の方々への振込と申請方式の方々の初回の振込をいたします。

2月27日で申請受付を終了し、3月18日頃に最終支給を終え、3月31日に事業終了というスケジュール感です。

予算についてです。

歳出は、事業費としまして、9,600世帯に対し7,000円ということで、6,720万円。事務費としまして、630万2,000円で、合計で7,350万2,000円を見込んでおります。

歳入ですが、生活困窮者原油価格・物価高騰等特別対策費補助金（県補助金）を利用して、だいたい9,561世帯を見込んでおります。7,000円で、2分の1補助ということで、3,346万3,000円の歳入を見込んでおります。

周辺市町村の事業検討状況ということでこちらは、11月17日現在に聞き取りしたものです。

盛岡市、花巻市、北上市、一関市、金ヶ崎町で、支給額はいずれも7,000円。予算化につきましては盛岡市、花巻市が通常の補正、北上市、一関市、金ヶ崎町は追加補正となっております。

通知発送は、盛岡市1月上旬、花巻市が12月下旬、北上市が1月上旬、一関市が1月中旬、金ヶ崎町が1月上旬となっております。

支払時期につきましては、盛岡市、花巻市、北上市は1月末ぐらいまでに支給、一関市は2月上旬、金ヶ崎町は1月中旬から下旬で予定としているようです。

周知の方法です。

対象世帯へ個別の文書通知をいたしますし、広報おうしゅう2月号への掲載、市ホームページ、ぽちっと奥州で周知を予定しています。

以上です。

○議長（菅原由和君） 説明は以上です。ご質問等がございましたらご発言お願ひいたします。

特にございませんか。

それでは、特にご質問等ないようですので説明事項の②は以上といたします。

説明者入れ替えのため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

### ③ 水洗化支援策の創設について

○議長（菅原由和君） 再開します。

次に説明事項③、水洗化支援策の創設について説明をいただきます。

齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤理君） 上下水道部です。

今回説明させていただきます水洗化支援策につきましては、上下水道事業運営審議会におきましてご審議いただき、本年3月に改定公表した、奥州市下水道事業経営戦略における基本方針に基づき実施するもので、課題となっている接続率、利用率の向上促進を図ることを目的として水洗化支援策を創設するものでございます。

具体的な内容は、担当課長からご説明いたします。

○議長（菅原由和君） 高橋下水道課長。

○下水道課長（高橋陸朗君） 資料に基づきまして説明させていただきます。

水洗化支援策の創設についてです。

1、下水道経営戦略の基本方針でございます。令和7年3月に改定いたしました下水道経営戦略におきましては、安全で快適な汚水処理サービスを継続的に提供するために定められた基本方針があります。

①集合処理から戸別浄化槽活用への切り替え、②下水道使用料の改定、③水洗化支援策の創設。

以上、この3つの中の今回の内容は、③の水洗化支援策の創設となります。

2、水洗化支援策の内容についてです。

基本方針③、新たな水洗化支援策は、これまでの水洗化工事資金借入に対する利子補給に加えまして、下水道への接続率向上及び浄化槽による水洗化促進の向上を図るものでございます。なお、集中的に事業を推進すべく、時限的な支援策として創設するものとなります。

(1)、支援対象は、3つ。①くみ取り便槽撤去、②単独処理浄化槽撤去、③宅内配管工事。

(2)、対象区域は、市内の全区域。ただし、コミプラ等は該当建物がないため除きます。

(3)、対象建物は、既存住宅のみとなります。新築、建替、増築、アパートや貸家、店舗、事務所など事業目的の建物は対象外となります。

(4)、基準額は、①くみ取り便槽撤去、住宅1戸当たり、9万円。これは限度額になります。

②単独処理浄化槽撤去、住宅1戸当たり、12万円が限度額となります。

③宅内配管工事、屋外排水管10メーターを超える部分につきまして、1メーター当たり5,000円。

限度額は30万円となります。

なお、集合処理整備区域で供用開始から3年を超えた箇所は、それぞれ、①、②、③の限度額の2分の1となります。

(5)、実施時期です。

令和8年度から令和14年度まで、7年間。これは、令和8年4月1日施行予定となっております。

3つ目に、支援策創設による効果についてです。

アクションプランの水洗化目標、令和14年度末82.8%、これに対しまして現状では81.8%にとどまっておりますが、新たな支援により、82.5%と目標を概ね達成できる見込みです。

これは、他市の同様の補助でも申請件数増の実績があります。

供用開始から年数が経った方にも、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全、水洗化による快適な生活について考える機会となり、水洗化に対する動機付けにもなります。物価高騰等でどうしても後回しにされる水洗化工事でございますけれども、時限的な期間を設けることで、期間内に工事をもらうことにより、令和14年度の概成の手段ともなります。

4、件数と支援総額の見込みです。

既存住宅の改築件数の見込みとしましては、公共、農集、浄化槽の処理区分を合計し、令和6年度は、132件。令和8年度は、令和6年度実績の1.5倍を見込み208件。次年度以降は0.1倍の減。令和14年度は、1.3倍を見越しまして、180件となりまして、合計で1,220件を見込むものとなります。

ページの右側をご覧ください。

支援対象ごとに支援総額の見込みといたしましては、先ほど申し上げた3つ、くみ取り便槽撤去、単独浄化槽撤去、宅内配管工事、これらを合計しまして、令和8年度は372件、合計金額で2,940万7,000円。そのうち、国・県補助金としましては、243万2,000円となります。

令和13年度は、250件、合計金額で、1,990万9,000円。そのうち、国・県補助金としましては164万8,000円となります。

概成の令和14年度には、321件、合計金額で2,574万4,000円。そのうち、国・県補助金としましては、214万2,000円となります。

これら合計で、2,184件で金額が、1億7,387万6,000円。そのうち、国・県補助金としましては、1,438万2,000円。これらを見込むものとなります。

なお、くみ取り便槽撤去と宅内配管工事、また、単独浄化槽撤去は、併用可能となっています。

最後に、5、今後の予定について、令和7年12月9日、本日、議会全員協議会での説明。

令和8年1月14日（予定）で補助金交付要綱の法規審査委員会。

令和8年4月1日、支援策受付開始となります。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（菅原由和君） 説明は以上でございます。

ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。

17番、千葉敦議員。

○17番（千葉敦君） 17番、千葉敦です。

この支援策で工事を請け負う業者の種類、例えば市内の指定とかはあるのでしょうか。

○議長（菅原由和君） 高橋下水道課長。

○下水道課長（高橋陸朗君） 指定は、今現在、排水設備工事店に指定されている工事業者さんとなるものです。

○議長（菅原由和君） 千葉敦議員。

○17番（千葉敦君） 当然ですが、市外の業者は難しいということでいいでしょうか。

○議長（菅原由和君） 高橋下水道課長。

○下水道課長（高橋陸朗君） 市外業者でも、排水設備に登録になっている業者さんは対象となっております。

○議長（菅原由和君） 9番、小野優議員。

○9番（小野優君） この申請をするのは、工事事業者なのか発注者個人側なのかを確認します。

それから、今回の支援策の対象の建物でアパート等が入っていないという点、考え方としては分かるんですけども、最終的にこの水洗化率を上げていくときに、一定程度、いわゆるくみ取り方式のアパートの数というのは相当数あるんじゃないかなと思うんですけども、この辺についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（菅原由和君） 高橋下水道課長。

○下水道課長（高橋陸朗君） これらの申請については、個人の申請となります。

2つ目のアパート等が対象にならないということについて、この目的といたしましては、下水道へ接続しない方への水洗化を促進すること、これが目標となっております。

補助がなくても水洗化する新築等、これらは対象外となっていますし、水洗化により利用者の利便性が向上する、店舗等とともにこれらに対応するものと考えるため、今回の浄化槽、これらについても、制度が煩雑にならないよう統一しているものでございます。

○議長（菅原由和君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤理君） 補足させていただきますが、まず、基本的には個人、市民の方を優先に接続させたいという意図がありますし、これは、国の補助要綱に準じてこういう形にしておりますけども、まず、民間の方々、営利目的と言えばそのとおりなんですが、その方々についてはやはり接続してもらう義務がありますので、まずはその高齢者世帯とか、その本当に市民、個人等とを目的にというのが、制度の趣旨でございます。

○議長（菅原由和君） 18番、廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 18番、廣野富男です。

今回の基準額がそれぞれくみ取りは9万円、単独槽は12万円、宅内工事は上限30万円ということですが、これは工事した場合にどれぐらいかかってこの基準額というは何%に相当するのかもしお分かりでしたらお願いします。

それでこの支援策の効果として、これが5か年ですか、この支援によって目標額に対して0.3%未達になるんですが、この0.3%はまた別な対策でこれを上げるという考え方なのか、その点についてお伺いします。

○議長（菅原由和君） 高橋下水道課長。

○下水道課長（高橋陸朗君） くみ取り便槽撤去、単独浄化槽撤去、配管工事の金額でございます。くみ取り便槽撤去の金額としましては、1か所当たり平均で11万円から19万円、これは大きさにもよるんですけどもかかります。単独浄化槽撤去は、これも人槽によって違いますけども、25万円から42万円ぐらいとなります。それぞれの今回の基準額9万円、12万円、30万円とありますけども、これは国の循環型社会形成推進交付金の限度額を参考として示したものです。

○議長（菅原由和君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤理君） 目標が、0.3ポイントほど達成できないんではないかということでございましたけども、確かに令和14年度には0.3ポイントほど足りなくなってしまうんですが、この効果によって、実際は15年度には目標値を達成するという考え方で組み立てているところでございます。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） まず前段の部分ですが、今回の支援というのは大体3分の1相当ぐらいの支援と理解すればよろしいのかということと、あと先ほどもあったんですが、今回は既存住宅とい

うことですが、今回の支援以降に、この既存住宅以外の施設も一応このプランの中に組み込まれているのかどうか、その点を伺って終わります。

○議長（菅原由和君） 高橋下水道課長。

○下水道課長（高橋陸朗君） 1つ目、おっしゃるとおり、概ね3分の1ぐらいという認識です。

2つ目の既存住宅、これは今現在は、この既存住宅のみの考え方で進めたいと考えております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 8番、東隆司議員。

○8番（東隆司君） 8番、東です。

大きい2の(4)基準額がありますけれども、米印で、供用開始から3年を超えた箇所は半額と。これも国の基準なのかどうか。というのは、見ようによつては、本来早くつないでほしいのに、つながなかつた方々はペナルティーで半分しかやりませんよというようにも、ちょっとうがつた見方をすれば見える。つまり、やろうと思ったときに不公平感が、いい制度があるからやろうと思ったら、あなたは4年目ですから半分ですと言つたときに、結果的にさつきの課長の説明ですと、実質は6分の1しか補助がもらえないということになりますが、そのあたりの制度設計は問題ないのかを伺います。

○議長（菅原由和君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤理君） この2分の1というのは、市独自に考へておる制度でございまして、なぜかといえば、そもそも下水道法の中で、雑排水については1年以内に、便槽、トイレについては3年以内に、やむを得ない理由がない限りはつなげなさいよということが規定されておりますので、やはりそこをきちんと早期に進めたいということもありまして、その段階的なものを、支援の幅というかそういうところを検討させていただいたということでございます。

○議長（菅原由和君） 東隆司議員。

○8番（東隆司君） 制度を、法の適用を遵守できなかつた人なのですいませんがつていうことなのでそれは分かりました。

奥州市の独自のルールだということも分かりました。

そうすると、市町村によつてはこのルールがないところもあるということでおろしいか。奥州市はやるけれども、ほかはこのルールはないところもあるということでよろしいかどうか伺います。

○議長（菅原由和君） 高橋下水道課長。

○下水道課長（高橋陸朗君） ほかの市町村は、このルールにはなつております。

○議長（菅原由和君） 11番、千葉和彦議員。

○11番（千葉和彦君） 確認ですけれども、先ほど部長の答弁の中で対象が個人の住宅ということで、その理由が営利目的はやはりという話があつたわけなんですけれども、例えば、地域の集会施設等そういうものにも、営利目的ではないんですが、集会施設等は意外と水洗化が進んでないところが多くて利用者が多くてもそういう状況があるんですが、これは該当にならないんでしょうか。

○議長（菅原由和君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤理君） 常時、定住しているということが条件なので、今のところは、そこまで考へてないし、國の方でもその要綱の中では一般住宅ということで規定されているもんですから、我々としても常時住んでいる場所をということで今考へているところです。

○議長（菅原由和君） ほかにありますか。

それでは特にご質問等ないようですので説明事項③は以上といたします。

午前11時まで休憩します。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

#### ④ 岩手県人事委員会勧告に伴う給与改定等について

○議長（菅原由和君） 再開します。

続きまして、説明事項④、岩手県人事委員会勧告に伴う給与改定等について説明いただきます。

羽藤総務部長。

○総務部長（羽藤和文君） 総務部です。

地方公務員の給与については、ご承知のとおり、人事院、あるいは、都道府県の人事委員会勧告などに基づいて決定しております、本市においては、岩手県人事委員会の勧告内容を踏まえた、県の改定内容に準じて運用をしております。

そこで、今回の県の対応ですけれども、昨今の賃上げや物価高騰などの流れを受けて、給料、期末・勤勉手当が、昨年度同様に大幅な増額改定となっております。

市においても、これに準じることとしましたのでその内容をご説明するとともに、今定例会に關係する条例の改正と、それから補正予算を追加提案させていただきますのでよろしくお願ひします。

詳細は総務課長から説明します。

○議長（菅原由和君） 梅田総務課長。

○総務課長（梅田光輝君） 資料に沿って説明をさせていただきます。

1、趣旨は、先ほど部長がお話したとおりでございますので割愛をさせていただきます。

2、令和7年度の県人事委員会の主な勧告内容及び県・市の方針をご覧ください。

先ほど部長が申し上げたとおり、当市の給与制度は、これまで岩手県の給与制度に準じて運用しています。

今回も、この方針のもと、職員労働組合と交渉し、合意が得られたことから、県の方針に基づいた対応をすることとしたものです。

表の右から2番目の列に県の方針がございますが、ここが岩手県人事委員会勧告に基づく岩手県の方針、給与改定等の内容となります。

当市の方針は、県の方針に準拠することといたしましたので、この列で、当市の方針について説明をさせていただきます。

まず、給与表についてですが、若年層に重点を置きつつ、給料表全体の引き上げを行い、令和7年4月1日にさかのぼって適用をいたします。

次に、期末・勤勉手当につきましては、これまで年4.6月分であったものを、0.05月分引き上げ、4.65月分とするものであり、こちらは令和7年12月1日の適用といたします。

次に各種手当の見直しについてです。

宿日直手当の見直しについては、勤務1回に係る支給額の限度を300円引き上げまして、令和7年4月にさかのぼって適用いたします。

また、記載の通勤手当及び初任給調整手当の見直しについては、県の人事委員会からは見直しの勧告がなされており、県からは見直しをするといったことはお聞きをしているものの、具体的な改定内容が今現在で届いていないという状況でございますので、その辺が明らかになり次第、職員労働組合との合意を経て、関係条例の改定等必要な手続きを進めたいと考えています。

続きまして、3番の特別職の期末手当についてでございます。

市長、副市長、教育長及び市議会議員各位の期末手当につきましては、岩手県の特別職の取扱いに準じております、今回もそのとおり改正したいというものでございます。

これまで3.45月分だったものを、0.05月分引き上げ、3.5月分とするものであり、令和7年12月1日の適用といたします。なお、病院事業管理者の期末手当は、市の一般職の取扱いに準じて从此から、0.025月分引き上げ、2.5月から2.525月分とし、令和7年12月1日の適用といたします。

4番の主な条例改正の内容についてです。

まず、(1)、奥州市一般職の職員の給与に関する条例についてでございます。

アとして、給与表の改定を、イとして、期末・勤勉手当の支給月数の改定を、ウとして、今回の期末・勤勉手当の改定分を令和7年度は、12月支給分に寄せておりますので、令和8年4月以降につきましては、表のとおり、均等配分となるよう改定を行います。エとして、医師並びに病院、診療所に勤務する職員以外の職員の宿日直手当を勤務1回に係る支給額の限度を現在の4,400円から4,700円に引き上げる改定を行います。

次に、(2)、奥州市特別職の職員の給与に関する条例についてでございます。

アとして、期末手当の支給月数の改定を、イとして、正規職員と同様に12月支給分に寄せていた増分を表のとおり均等配分するよう改定を行います。

次に、(3)、奥州市会計年度任用職員の給与等に関する条例についてです。

正規職員と同様、給料表の改定、期末・勤勉手当の支給月数の改定、そして、12月支給分に寄せていた増分を均等配分するよう改定を行います。

最後に、5番目の改正に伴う所要額でございます。

給料表や期末・勤勉手当の支給月数等の改定によりまして、表のとおり、正規職員は全体で2億6,200万円ほど、会計年度任用職員は7,300万円ほど、特別職も合わせまして、合計3億3,600万円ほどの増額を見込んでございます。

これら、4と5の内容につきましては、本議会の追加提案として、ご審議をお願いすることとしておりますのでよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（菅原由和君） 説明が終わりました。ご質問等があればご発言をお願いいたします。

7番、佐々木友美子議員。

○7番（佐々木友美子君） 7番、佐々木です。

1ページ目の米印のところで、県の対応が未定というところで、通勤手当の見直しについてお尋ねしますが、県の対応が出てからの詳細だとは思うんですが、多分、今回の通勤手当の見直しの中には駐車場の補助が入っていると聞いているわけなんですが、現在、奥州市では駐車場代の補助は多分していない、厚生会とかそういうところは別ですけれども、市直轄では出していないということからすると、職員が手出しで、特に本庁の方々は手出しで借りていると思うんですが、そういう意味では、自己負担なので、特に届出とかそういうことは義務はないと思うんですが、もし、この県の手当がそうなって準拠するとなった場合に、現状把握がどうなのかということが課題になると思うんですが、その辺の現状、駐車場を借りている職員の把握や金額、また、本庁だけじゃなく、他の支所に勤務する方でも、例えば、奥州市外から通勤している方、新幹線通勤とかで新幹線の駅の近くにも車を停めている、あるいはこっちにも、例えば、江刺に行く人が江刺にも停めるとか、そういういったような部分の駐車場の把握等も現状としてはされているんでしょうか。

○議長（菅原由和君） 梅田総務課長。

○総務課長（梅田光輝君） 職員の駐車場の実態把握ですけれども、基本的に全体的な部分としては押さえていないっていうのが本音のところでございます。

ただ、厚生会で、駐車場をお貸しする事業をしておりますので、一定程度の利用者は把握できているといったようなところでございます。

なので、今回、先ほど議員さんおっしゃられたとおり、県ではその駐車場相当分を通勤手当に加えるといったようなお話もなされているので、どういった形で、今まででは通勤距離だけで算出されていたんですが、それにプラスして通勤距離に上乗せするのか。それとも、駐車場部分については駐車場分で上乗せするのか、そういったところも見極めながら、対応していかなければならないかなと思います。

いずれ、駐車場の部分、当然、借りている方、借りていない方がいらっしゃいますので、その辺の確認は必要だと思いますので、どういった確認の仕方をするかどうかについては、その状況が明らかになった上で整理をして、求めるものは職員に求めたいと思います。

以上です。

○議長（菅原由和君） 佐々木友美子議員。

○7番（佐々木友美子君） 今後の制度設計だと思いますけれども、例えば、住居手当とかであれば契約書の写ですか、いつから契約したかっていう発生日によって、支給対象になる、ならないうことも出てくるとは思いますので、現状、駐車場を借りている方々は、もうずっと前から借りていたとすれば、契約行為とかしている、していないっていうのが、今回の人勧の日にちとずれが出る、あるいは契約書自体も紛失しているとか、そういったようなことが、制度設計上、もう留意をされているとは思いますけれども、職員の方々お1人お1人が不利益にならないような準備をされたらいいんじゃないかなと思います。

○議長（菅原由和君） 梅田総務課長。

○総務課長（梅田光輝君） ご指摘ありがとうございます。

そういうことを危惧している部分がございますので、契約書のほかに、例えば、銀行引き落としをしているのであればその写しであったり、あとは、どうにか確認する方法がほかにもあろうかと思いますので、その辺をうまく組み合わせながら、借りている人にはちゃんとお出ししますし、借りていない人にはお出ししない、という言い方は適正ではないですけれども、適正にその辺、先ほど言ったとおり、職員間で損がないように、調整させていただきます。

以上です。

○議長（菅原由和君） ほかにございますか。

それでは特にご質問等ないようですので説明事項④は、以上とします。

説明者入れ替えのため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

##### ⑤ 輸出米販売促進事業の取組成果と今後の展望について

○議長（菅原由和君） 再開します。

説明事項⑤、輸出米販売促進事業の取組成果と今後の展望について説明いただきます。

門脇農林部長。

○農林部長（門脇純君） 市では、農畜産物の販路拡大を進めており、今般、JA江刺さんと連携し、オーストラリアへの米の輸出を行ってきております。

この取組の成果なり課題、あるいは、今後の展望等につきまして、それぞれの担当の課長から説明いたします。

○議長（菅原由和君） 村上農政課長。

○農政課長（村上睦君） 私から、前段の取組の状況についてご説明させていただきます。

まず、背景でございますが、これにつきましては一般質問等でもお答えをいたしておりますので若干割愛をさせていただきますけれども、下段でございます。

前小泉農林水産大臣は、コメを増産して余った分は海外に輸出をするというようなお話はされておりましたが、新しい鈴木農林水産大臣は、余ったコメを輸出するのではないよと。きちんとした輸出先が確保されて海外にマーケットができる初めて増産というふうにつながってくるのだよ、というご発言をされているところでございます。

次に、主なステップということで、1つ目として流通経路の確立、2つ目としてバイヤー等への販促活動をしてきたところでございます。

一番最後、在外公館への情報提供ということで、公的イベント、レセプションでの金札米の使用を期待をして、在外公館等への情報提供をしてきたところでございます。

過去2年間の取組といたしまして、令和5年につきましては、シドニーに本社を置く日系商社と市産米取扱いについて交渉開始をしてきたところでございます。

令和6年から、具体的にJA江刺とともに販促活動ということで、シドニー及びメルボルンにある日本食レストラン等への営業活動を実施をして、2店舗が金札米の取扱いを決定しているというところでございます。

課題でございますけれども、やはり現地で高価格での販売ということで令和5年産米については、5キロで約5,500円、6年産米については約8,000円ということで、ほかの銘柄米と比較をして現地価格が高いということで、スーパーでの売れ行きは緩やかということで、取扱いを開始した2店舗でもなかなか使用量が増えていかないと。

一方で、価格面では難色が示されている一方で、やはり真空パックというのが他との差別化となりまして、大きなアドバンテージであるということで評価をしていただいているところでございます。

それから、米の魅力、品質の伝え方ということで、資料とかサンプルを提供するだけではなかなか、そのおいしさや魅力は伝わらないな、と考えているところでございます。

参考までに、輸出実績といたしまして、令和6年産が2.6トン、7年度が2.7トンと、合わせてパックご飯が240パックという状況になってございます。

次のページにまいります。

令和7年度の取組といたしまして、やはり国内産の米が値上がりをしていく中で、やはりブランドの価値を保つためには値下げはせずに、あくまでコメの味と魅力を伝えることに注力をしたいということで、長年、金札米を使っております岡野さん、今年の11月から奥州大使に就任をされておりますけれども、岡野さんの協力を得まして、今年8月に、日本食レストランでのおにぎりの提供でありますとか、日系スーパーでの店頭試食販売会を実施したところでございます。

現地レストランでのおにぎりメニューの提供ということで数多くの客が来店をして認知度向上につながったと。それから、料理人の方も味と品質に納得をし、食材への導入に強い関心を示していました。

それから、日系スーパーの店頭試食会では、おコメの味に納得したお客様が次々と5キログラム

の米袋をご購入いただいた店の在庫が早々に完売をしたというような状況でございまして、味や品質に納得すれば高い値段でも買っていただけるということが証明をされたというところでございます。

それから、日本食レストラン等への営業ということで岡野さんとともに、試食用のおにぎりを持参してレストランを訪問をいたしました。

明らかに他よりもおいしいという声をいただいた一方で、やはり価格面がネックとなりまして、取扱いの決定には至っていないところでございます。

それから、在メルボルンの日本国総領事館を訪問した際に、たまたまいらっしゃった古谷徳郎総領事におにぎりを食べていただいたところ、そのおいしさに納得をしていただいて、毎年2月に開催している天皇誕生日の祝賀レセプションへの参加について直接打診を受けたところでございます。

古谷総領事については、かねてからこういう、1市が米の輸出に取り組んでいるというところに着目をしていたようでございまして、コメの味ではなくて、こういった取組が評価をされたものであろうと考えております。

この天皇誕生日祝賀レセプションでございますけれども、オーストラリアの政財界の要人や国会議員、それから、日系企業など約300名が出席をするということでございまして、日本政府を代表する最も格式のある外交行事となってございます。

これに参加することによりまして、食を通じてコメの味や魅力を直接伝える貴重な機会になるということで、姉妹都市であるグレーターシェパートン市の市長も招待が見込まれているところでございます。

こうした公的な外交の場での発信は、なかなかすぐの取引というよりも、中長期的な信頼形成とブランドの認知というのを目的としまして、将来的には販路の拡大、輸出量の増加が期待をされているところでございます。

それから、国内価格の高騰を受けまして令和7年産米につきましては、現地で約1万2,500円ということでなかなか一般の販売でありますとか、それから飲食店の取扱いはなかなか難しいという状況でございますけれども、今回、レセプションへ招待をされたというところでございまして、新たにメルボルンでの店頭販売が決まったところでございます。

私からは以上です。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 3ページにつきましては、12月の追加補正を要求する担当課として、未来羅針盤課で説明させていただきます。

先ほど村上課長からご説明しましたとおり、これまでの取組成果の1つとして、在メルボルン日本国総領事館から天皇誕生日祝賀レセプションへのオファーをいただきました。

これを受けまして我々として実施主体でありますJAさんと協議の場を設けましたけれども、この事業、非常にオーストラリア国内でのブランド力の向上に大きな効果が見込まれるというようなことがJAさんの方からも言われましたので、市としても支援することとしたものでございます。

日程は、表のとおり2月12日から19日までの8日間となります。

レセプションは、2月17日となります。

訪問期間中は、レセプション事業のみならず、現地での販促活動も行いながら、引き続き、販路拡大につなげていきたいと考えております。

また、今回も、おひつ膳田んぼの岡野さんに同行をお願いしております。

レセプションでは、ぬか釜で炊いた金札米の握りたてのおむすびを提供したいと考えております。また、江刺金札米を使った日本酒、粒粒一心も提供して相乗効果も狙いながら、輸出にもつなげていきたいと考えております。

実施体制ですけれども、参加人数は5人ということで、岡野氏、あとJA様から1名、奥州市から3名ということになります。

事業費ですけれども、市の負担としては、183万2,000円。このうち既に予算措置されております、農政課食農連携推進室の輸出米販売促進事業費より、122万8,000円を支出し、未来羅針盤課の職員1人分の旅費及び通信運搬費60万4,000円については、12月の追加補正で要求させていただきたいと思います。

未来羅針盤課の職員のミッションとしては、レセプションでのPRのほか、メディア対応、今後の輸出事業に関する姉妹都市様の協力を得るための協議、そして、何よりも今後を見据えた現地でのネットワークづくりというようなところを行ってくる予定でございます。

J A江刺さんの負担分としては、岡野氏の旅費、JA江刺さんの職員の分の旅費、ぬか釜等の輸送費とか、物品の調達費等になります。

今後、めざすことですけれども、とにかく、量を多く出すことができない状況ですので、逆に、江刺金札米のブランド価値を広くPRして、トップブランドとしての販路を拡大していきたいということが必要であろうと考えております。これは、JAさんも同じ考え方でございます。

また、輸出事業も来年度で3年目となりますので、やはり、次のステージを見据えて、参入事業者を増やすなどして、民間主体での事業にシフトしていくことが必要かなと思っております。

また、本事業を内外に広くPRしていくことで、生産者の意欲の向上と、それによる若い世代の挑戦を促していくこともまた必要かなと考えております。

最後に、やはりその現地でのサポートネットワークの構築ということは、これから何よりも重要なと思っておりますので、それらに注力してまいりたいと考えています。

資料説明は以上です。

○議長（菅原由和君） 説明は以上です。ご質問等ございましたらご発言をお願いします。

3番、菅野至議員。

○3番（菅野至君） 3番、菅野至です。

この事業に関しましては、すごく期待をしているところでございます。そういった中で確認したいことが1つあります。

この事業に関しては、JAさんと行政がタッグを組んでやっているわけですけれども、実際にその生産者の思いというかそういったところの確認を担当課の方がされているかというところ。というのは、現在、現状で国内販売がすごく値段が高くなっているという部分を踏まえて、その国内販売、輸出の販売というところを、どのように生産者が感じているかというところ、何か把握している部分があれば教えていただきたい。

○議長（菅原由和君） 村上農政課長。

○農政課長（村上睦君） 生産者というところで昨年あたりまで、やはり自分たちが生産した米がオーストラリア、海外に行っているということで非常に期待をされているとか、喜んでいるってお話をお聞きはしておりましたが、ちょっと令和7年産以降、かなり国内での価格が高くなっています。状況から、具体的なお話までは農協さんの方からも聞けてはいないところではございます。

○議長（菅原由和君） 菅野至議員。

○3番（菅野至君） そういうところで、今回、レセプション等に現地に赴いてという機会があるかと思いますが、ゆくゆくはそういうところに生産者等も参加できるような、そういうことができるまた身近に感じられるのかなと思うので、そういうところを考えてほしいというところがあります。その点に関しまして、何かご所見があればお伺いして終わります。

○議長（菅原由和君） 門脇農林部長。

○農林部長（門脇純君） 私も常々、この農協さんとか、市の職員とかだけで行くっていうのもどんなものなのかなとは確かに思っておりまして、いずれはやはり、生産者が自ら行って、自ら試食なり販売っていうところに、表に立つということで、よりお互い身近に感じるということにつながるんだろうなと思っていまして。

ただ、我々はあくまでも、市が主導でこれをやっているわけじゃなくて、ゆくゆくは両農協さんにメインとなってやってもらいたいっていう思いで仕掛けている事業ですので、そういうことを両方の農協さんに取り組んでもらうよう働きかける場面が来るのかなと思っています。

○議長（菅原由和君） 11番、千葉和彦議員。

○11番（千葉和彦君） 輸出の取組ですけれども、今、部長の答弁の中で、ゆくゆくは両JAという話だったんですけれども、一方で今回、市が進めているのは、JA江刺さんの部分の産地をやっているわけなんですが、JA岩手ふるさとという部分、金ヶ崎も含むわけですけれども、報道では、国の輸出国家プロジェクトに当地域が指定されて、輸出基地と農水省から認定されて、今年度からちょっと、私もそこら辺分からないんですけれども、今年度あたりから取り組んでいるはずなんですが、こういう事業に、岩手ふるさとという名前が出てきているようなんですけれども、そういう国の、農水省の事業を使って、こういう事業ができないのかなという思いもあるんですが、その辺の情報が分かっていたら教えていただけないでしょうか。

○議長（菅原由和君） 村上農政課長。

○農政課長（村上睦君） 指定されていることは把握はしてございまして、これまでJA岩手ふるさとさんでは、アメリカをはじめシンガポールとかマレーシア等々に輸出はされて、県内でも一番の輸出の基地であることはそのとおりでございます。

いずれこれは、新たなところに輸出をするということでオーストラリアということで、JA岩手ふるさとさんに若干お話をさせていただいたところはあるんですがやはり、既に輸出されている産地があるということで、今回はJA江刺さんと協力をさせていただいているところでございます。

いずれ、奥州市産の米を海外に輸出をするということになってくれば、当然、JA江刺さんははじめ、JA岩手ふるさとさんとの協力が必要なてくるだろうなというふうには思ってございます。

いずれ、国内の価格がそういう状況ですので、その辺の状況も見据えながら、今後引き続き、取り組んでまいりたいと思います。

○議長（菅原由和君） 18番、廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） まず、現状の確認です。

今、JAふるさと、JA江刺を含めてですが、過去の実績で輸出米の量はどれぐらいあるのか。どのように押さえているのかその点、お伺いをしたいと思います。

その意味で、今回、総事業費を183万2,000円ほどかけるんですが、販促の部分、販促といいますか、JA江刺さんと岡野さんの旅費、謝礼、販売活動費はJA江刺さんが負担するということですが、これいかほどの経費が見込まれているのか、もし押さえていればお願いをしたいと思います。

あわせて、今後目指すことということで、目標年間輸出量、米10トンですね、10万トンじゃない

ですよね、10トンですよね。奥州市の生産量というのは、5万1,700トンほどあって、10万トンなら意味は分かるんですけども、10トン程度、これが限界値ということなんでしょうか。その辺の目標設定といいますか。今まで市長は、輸出米に取り組むことによって補助金に頼らない農業を目指すというお話があつたんですが、かなりこの生産量と輸出量の比率が、余りにも少ないなと思うんですが、その点についてお伺いします。

○議長（菅原由和君） 門脇農林部長。

○農林部長（門脇純君） 3つご質問をいただきましたけれども、私からは、3点目の目標値についてお答えいたします。

米の輸出量が10トン、すごく少ないんじゃないかということですが、これは、オーストラリアへの輸出、初めての取組として、10トンを目標にしましょうという設定で、奥州市内の米の輸出量全部の目標が10トンというわけではありません。

いずれ、JA江刺さんとの伴走支援ということでは、来年度、令和8年度までで1つの区切りということで今考えておるわけすけれども、令和8年度までに10トン、年間10トンは輸出したいなという目標でございます。

ただ、ご承知のとおり、令和の米騒動で米価が急激に上がっておりまして、先ほどご説明しましたように、現地での販売価格が5キログラムで、もう1万円を超えるという値段で、なかなかそこがネックになっていますので、ちょっと今年度はこの10トンには届かないだろうなとは思っておりますが、いずれこういう目標を立てての取組を進めておるということでのご理解をいただきたいと思います。

○議長（菅原由和君） 村上農政課長。

○農政課長（村上睦君） 米の輸出量の関係でございますが、いずれJA岩手ふるさとさんでは、輸出用ということで取り組んでおりまして、6年産で大体1,600トンぐらい出ております。

J A江刺さんのほうは先ほど資料でご説明をしたとおりでございます。

それから、今回JA江刺さんに係る経費というところで大体180万円ほどを見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 分かりました。

説明の中に、JA江刺さんからの要請だという経過もあって、派遣する職員等の旅費、謝礼、販促は農協さんが持つよと。そういう上で、行政支援をしてほしいという要請があつたと理解しているのかどうか、伺つて終わります。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 議員ご質問のとおりでございますけれども、私と農政課長と一緒にJAさんの方に行って、この事業どうでしょうかというお話をした上で、ぜひ出たいと。今、ちょっとお話がありましたとおり、これからどういうふうにやっていくかっていうのはやはりいろいろとある、米の事情とか価格もあると思いますけれども、やはりある程度これまでやってきたことを無駄にしたくないということ、そしてやっぱりこれからのある程度販路を多角化して、道はつないでおきたいというようなことが、やはりJAさんの思いとしてはあるようでございました。

ということでそれに資する事業であるというようなことで、ぜひやりたいということでしたので我々としても支援をすると決定したものでございます。

○議長（菅原由和君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） 若干補足いたします。

我々は、先ほど、農林部長がお答えしておりますとおり、やはりJAさんが主体にならないところは先がないんだろうということを強く意識しております。行政は伴走支援ということです。

もちろん、これは組織の中には、現下の米価の話がありますから、これは進めるべきだ、慎重に捉えるべきだ、いろいろあると思います。

そこの意向を確認するためにやはり現場サイド、そして経営サイド、両者いらっしゃるところでこちらで説明に行きました、果たしてどうしたいのかということを確認して、JAの方で組織的にこれはぜひやりたいというのを確認した上で今、この事業に至るということはご理解いただきたいと思います。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） 米の輸出の話が盛り上がったところで、廣野議員がこれに興味があるという前提でお話しますと、最初に鈴木農相の話を出させていただきましたけれども、私もこのとおりだと思います。

つまり、米が余ったら外に持つていけば売れるということはあり得なくて地道に販路を開拓する。その販路っていうのは、向こうのディストリビューターが、ある程度の価格でもこれは使うよというような相手先を見つけるっていうことで、今回、オーストラリアに関しては、そういう相手先が2つ、要するにスーパーのチャネルと、それから通販とかそれからレストランチャネル、それを掴んでいるという認識を持っています。

で、以前2年目は10トン行くんじゃないって話をしたのは、その時はこれだけ米が国内で高騰するっていうことを想定できなくて、まさかJA江刺さんが米を出さないっていう事態を想定していなかったんです。

でも、確実に現地では、高価格でも売れるチャネルがある。なぜかっていうと、彼らは主食じゃないんです、米が。ですから、価格の受容性がかなり幅広いんです。ですから、価格の受容性が広いところを、ブランド力をもって、しっかりとプロモーションするということが今非常に大切な時期だろうなと私は理解しています。

以上です。

○議長（菅原由和君） 9番、小野優議員。

○9番（小野優君） 1点お伺いします。

1ページ目にありました検疫の問題、これはもう完全に解消されたと捉えていいのかどうかお聞きします。

それから、今、同僚議員の話もあった部分に関わるんですけれども、行政支援がそれなりに欲しいっていうところもあるのかもしれません、何と言えばいいのか、JA江刺の今回の負担分というお話もありましたけれども、いずれ今回の事業がいわゆるビジネスとしてコスパに見合うのかどうかっていう検証をどこかの段階で示していただきたいと思うんですけども、その点についてお伺いいたします。

○議長（菅原由和君） 村上農政課長。

○農政課長（村上睦君） 1点目の検疫というところで、オーストラリアは外部から、いざそれそういった種子とかそういうものの持ち込みを非常に厳しくやっているところでございますので基本的には精米でないと入れることができないというところがございまして、きちんと国内でそういうた

形のルートを確立して、輸出をしているというところになります。

それから、検証というところで、今いずれ令和8年度が最終年度ということになります。

基本的には、テスト輸出の最終年度と考えておりますのでその辺も含めてJAさんと、今後につながるような体制の考え方を進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（菅原由和君）　門脇農林部長。

○農林部長（門脇純君）　ビジネスとしてのコスパに見合うか検証をという話でして、そのとおりだと思いますが、我々は今、実証段階、実証試験段階だと思っていまして、一番大事なのは、やっぱり販路を、今回できたわけですから、さらに拡大するとともにその販路を閉ざさない、切らないということがまず一番大事だと思っています。

その上で、軌道に乗って、初めてビジネス化ができるんだろうと思っていまして、今の段階では、市側も、JA江刺さん側も、どっちかといったらその赤字っていいですか、経費は発生して、その分見返りっていうのは少ない。

ただ、それは、そこまでしてでも販路を掴んでおくというのが今大事なんだというのが、今、我々としては最大のミッションなんだろうと思っております。

○議長（菅原由和君）　2番、宍戸直美議員。

○2番（宍戸直美君）　2番、宍戸直美です。

1点お伺いしたいんですけども、これまで一般質問をさせていただいたんですけども、復命書や報告書やマイルの扱いについて、今後どのようにされていくのか、今、12月の追加補正もありますので、行かれる市職員であったりとか、そういった方の今後の書類関係の扱いについて今どのように考えてらっしゃるのかお伺いしたいです。

○議長（菅原由和君）　菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君）　復命書等はやはり交付金を使って出張してくるわけでございますので、どういうような行動してきたかというところはしっかりと、第三者に公開できるような形、しっかりとした形での復命書を作っていくかと思っております。

あと、マイルにつきましては以前もご質問いただいたわけですが、今の時点ではそれに対する取扱いは、市の方では確定してございませんので、今回については、従来どおりというか、その扱いについては、個人の裁量に任せるというような形になるんだろうと思っています。

○議長（菅原由和君）　宍戸直美議員。

○2番（宍戸直美君）　分かりました。そうすると個人のポイントとしてマイルが入ってそれが、公務として行かれる公費を使うけれども、個人でそのポイントを使ってよいということの判断で、今回は行かれるということでおろしいですか。

○議長（菅原由和君）　羽藤総務部長。

○総務部長（羽藤和文君）　総務部からお答えします。

しばしば議論になっていることは認識していますけれども、旅費については、個人への支給が原則ですので、その管理の煩雑さであったりとか、不正のリスクだったり、特定の航空会社へのマイルプログラムというんですかね、それに限定されるというような、そういった理由から、現行の奥州市の扱いについては、今のところ改める必要はないと認識しています。

○議長（菅原由和君）　宍戸直美議員。

○2番（宍戸直美君）　ありがとうございます。

そうしますと、やっぱり市の仕事というものはちゃんと規定に則って、書類に則って、こういつ

た業務が行われるというのが市民への説明と安心につながっていくと思いますので、その辺しっかりと整理していただいて、市としての考え方をちゃんと市民の方にも示していただきたいと思います。

今後、おそらく海外に行かれる事業っていうのはやっぱりその米の輸出であったりで増やしていくみたいという判断だと思ってますので、その辺が曖昧なままですと、やはりちょっと少し安心ができないといった市民の方もいらっしゃいますので、その辺しっかりと整理していただいて、今後、市として、こういう規定に則って、こういう書類の管理をしていきますということをして示していただきたいと思います。このことについて伺って終わります。

○議長（菅原由和君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） 書類の整理を含め、これは基本的にしっかりとするというのはこれ当然のことです。それしっかりとやります。

それから今、ポイント等のことについては、これはマイルの話でしたけれども、これはこれだけの話ではない。市職員だけでなく、これは議員さんの方もこれは関係があるのかなと思います。そういう整理も必要だと思いますし、これは総務の方で、他自治体の例も確認した上でございますが、やはりなかなかそれを明確に分けるのが難しいということだそうでございます。

これは整理できる、整理すべきはしっかりとすべきだと思いますけれども、引き続きこの辺は、必要に応じて検討するということで答弁させていただきます。

○議長（菅原由和君） ほか、よろしいでしょうか。

それでは、特にご質問等ないようですので説明事項⑤は以上とします。

これで、(1)の説明事項を終わります。

説明者退席のため暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君） 再開します。ここで事務局から連絡事項がございます。

鈴木事務局長。

○鈴木事務局長 ただいま資料配信しましたが、昨晩の地震に伴う対応についてということでご報告申し上げます。

今朝ほど確認しましたが、今朝まで、昨夜の地震発生から警戒本部ということで、今朝8時まで設置しておりまして、現在は解除しておりますけれどもそちらの方で大きな市内での被害の報告はなかったということで報告を受けております。

ただし、これに伴いまして、12月9日午前2時に、北海道・三陸沖後発地震注意報を政府の方で発表したということで、これは、普通であれば1,000回に1回の大地震が100回に1回になるという、そういうことからこの注意報が発令されたということです。

中身につきましては右側の上の方にありますように、特別な備えや日頃からの備えの再確認を実施した上で、社会経済活動を継続してくださいということで、具体的な中身については2にあります。防災対応を取るべき地域と発表に伴う特別な注意ということで、県内23市町村が対象地域となっております。

特別な注意とは、特別な備え、それから②の日頃からの地震の備えを確実にしてくださいということでございます。

この注意報の期間ですが、本日から16日午前0時までということで1週間続く内容となってございます。

この周知につきましては、市の方では市民への周知を行うということと職員の周知を行うということで書いてございますので、こういう内容で今回の地震について対応していくということで報告を受けておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

続きまして、今後の日程です。会場準備等のため、議員間討議につきましては、午後1時からこの場所で開催します。

以上です。

○議長（菅原由和君） ということで、午後1時再開とします。

午後1時まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

### ③ 議員間討議 公益的団体への普通財産の無償貸付について

○議長（菅原由和君） 再開します。

(2)の協議事項の③と④、議員間討議にこれから入ります。

全員協議会でございますが、ここからの進行につきましては、総務常任委員会それから議会運営委員会の方で進行していただきますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

では初めに、総務常任委員会から高橋委員長に進めていただきます。

○総務常任委員会委員長（14番、高橋浩君） 総務常任委員会の議員間討議をこれから開始します。

公益的団体への普通財産の無償貸付についての議員間討議に入ります。

初めに、当局からの説明の後に質疑を行い、その後、ワールドカフェ方式での議員間討議を行いますが、ワールドカフェは、1時30分頃をめどにスタートしたいと思います。

それでは、当局からの説明をお願いいたします。

千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） 協働まちづくり部長の千葉です。

私は、現在進めております未来羅針盤プロジェクトの伊手地区、小さな拠点事業部会の部会長をしてございます。

本日、現在、市有財産の有効活用を含めた事業展開している状況から、まずは財務部の方から、現在の財産貸付の運用等についてご説明を申し上げます。

その次に、小さな拠点伊手プロジェクトの無償貸付について、現在検討している内容についてご説明を申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

○総務常任委員会委員長（14番、高橋浩君） 菊地財産運用課長。

○財産運用課長（菊地昭宏君） 財産運用課長の菊地です。

初めに資料1ページ、2ページの説明させていただきます。

1、貸付の状況ですが、現在、当課所管で貸付けしている主な教育、保育施設について、相手方、開始時期、有償・無償の順で一覧でお示ししておりますので、ご確認をお願いいたします。

2、貸付の基準ですが、貸付については、「普通財産貸付要領」、減免は、「市有財産の貸付料等の減免等基準」。それぞれ、市長決裁による内規により行っているわけですが、その前段で、例えば学校等であれば、教育委員会の方で閉校前に、地域の意向を確認をさせていただくということで、市有財産利活用及び処分に係る基本方針にて、その手順を定めて運用しているところです。

今回の旧伊手小学校の例は、この意向確認の段階で、地元から活用の意向が示された事例ということで、ご理解いただけるかと思います。

逆に地域で活用が難しいというような場合は、学校用地の境界の問題とか、様々課題がクリアされた段階で、市のホームページにあります、空き公共施設バンクに掲載し、民間活用へ向けた周知を図るというような流れになっております。

また、利活用を検討するポイントを3つ挙げております。

①は維持費がかかるので早めの活用処分が必要ですということですし、②は先ほどご説明した内容となります。

③ですが、仮に、貸付料は減免でも、維持管理費は地元負担となるため、現実的な計画が必要ということを挙げています。

最後に、3、課題ですが、ご案内のとおり、行政財産の役割を終え、普通財産となる施設が増えている中で、貸付けに適さない、あるいは、解体すべき物件が多くありますが、多額の費用を要するため、なかなか進んでいない状況です。

いずれにしても、維持管理費がかかるということは変わりはありませんので、財務部の方針としては、売払いによる民間活用の拡大、併せて所有財産の縮小という方針で現在動いています。

ということで、本日のテーマから若干それますが、せっかく議員さんおそろいの機会ですので、新たな財産処分として、旧若柳中学校の処分方針について、ご説明させていただきます。

2ページをご覧ください。

こちらの内容ですが、昨日の議案審議で、7番議員から、補正予算のご質問をいただいた際に触れた内容となります。

1の現状ですが、校舎及び体育館の老朽化が進んでおり、民間からの引き合いがあつても、辞退されることがある。あるいは振興会からは、地区要望で破損の激しい体育館の解体を要望されていたという状況でした。

これらを受けまして、2の処分方針ですが、いずれ早期の民間活用につなげる手だてとして、最低売価格を、土地価格から解体費用を引いた価格で設定し、解体条件付きの一般競争入札で売払い処分を行おうとするものです。

3、今後必要となる準備になります。

今現在、進めている準備ですが、まず、赤線の用途廃止、売払い協議を進めておりまし、土地の測量につきましては、業者を発注しまして、今年度中に行う予定となっております。

それから、3つ目、4つ目につきましては昨日、予算議決をいただいた内容となりますけれども、校舎の北側に沿うように、学校敷地の東西に水道の配水管が通っていますけれども、こちらを国道側の方に移設すると、これはこの売払いのために行うというよりも、もともとの計画にあった配水管の移設工事を、若干この売払いに間に合うようにといいますか、早期に進めるために水道課との協議によりまして、若干その時期を早めていただいたというような流れになっております。

こちらの方ですけれども、駐輪場の解体は今年度やりますし、配水管の移設工事は、近々契約をしまして今年度中に契約をしまして、3月・4月から着工するというような流れになっております。

ここまでが今年度中に行いまして、その後来年度に入りますけれども、解体条件付き売払い要項を作成、それから、価格を市有財産取得処分調整委員会に付議しまして、準備が整い次第、公告を行いまして、入札、契約。それから、最終的に財産処分の申請を、文科省と教育委員会を通じて協議というような流れになっております。

私からは、以上になります。

○○総務常任委員会委員長（14番、高橋浩君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） それでは3ページにつきまして私、地域づくり推進課千葉よりご説明させていただきます。

ここからが旧伊手小学校の貸付の部分なんですが、なぜ、無償貸付をしたいかというところをご説明させていただきたいと思います。

まず、最初に1として、未来羅針盤プロジェクトとしての位置付けですけれども、協働でのまちづくりに係る今後の問題点としまして、今人口減少により、地域コミュニティの担い手が不足している状況にあります。

地域コミュニティの維持も難しい限界集落、これは高齢化率が50%を超えるところなんですけれども、現在、その状況の地区が、今年の9月30日現在で11地区になっております。

平成30年までは限界集落ではなかったんですけれども、これが、令和元年からちょこちょこと出始めて、今は3分の1が高齢化率50%を超えております。

中でも伊手は、高齢化率が58.9%ということで、市内で一番高齢化率が進んでいる状況になってございました。

人口減少により、必要な生活サービス機能がどんどん縮小または消滅していっている状況、そして、モノがなくなるので、さらに人口が出ていってしまう、人口減少を加速させるという負のスパイラルがこれから続していくところが懸念されております。

この人口減少に歯止めをかけるというのが国の方も動いております、地方創生という考え方であります。

ざっくりと申し上げさせていただきますと、自分たちが当事者意識を持って、地域外からお金を稼いで、地域内に投資して、いい意味で好循環を発生させるという取組になります。

その中で、持続可能な地域づくりのためにというところで、小さな拠点というキーワードになります、これらについてはこの箱囲みの①から④のものをやっていくということで、今、市内ではモデル地区に2か所設定してございます。

その中で、伊手はどのような取組をしていたのかというのが2番になります。

まず、地区振興会でコミュニティ計画を策定しております。

コミュニティ計画は、全部の地区で策定はしているんですけども、伊手については、学校が廃校になる前、令和2年からコミュニティ計画策定のワークショップに取りかかっておりました。

実際、コミュニティ計画のスタートは令和4年からだったんですが、令和4年度末、令和5年3月に伊手小学校が閉校になっておりますが、その前から、ここを何とかしていかなければいけないということでの計画策定をしてございました。

その中で地域課題解決のためのプロジェクトと方針を策定しております。

その中で、市と役割分担をして、持続可能な、自分たちでの体制を確立ということで、農村RMに手上げをして、今年、新法人、一般社団法人いでのいを立ち上げております。

新しい法人で何をしていくかっていうと、縮小された生活サービスの維持ということで、地域資源の活用、ここは学校の活用もあるんですけども、お米の活用等、農業の活用とともに考えておりました。

その他、農用地の保全ということで、耕作放棄地の解消、それから鳥獣被害への対策、それから生活支援の部分については、買い物や病院への送迎サービスをやっています。

個別の送迎の他に、地区内交通ということで、縮小された市営バスの補完的な部分も、ちょっと前から手をかけていただいておりました。

そしてにぎわいを復活させるためには、縮小された生活サービスを行わなければならないんですが、それを実現するための収入を確保するために、旧伊手小学校を活用して、交流人口も対象に稼ぎを生み出すという計画となつてございました。

それらの取組について、市が直接やるというものではなくて、やはり協働の中で、市がやる部分、地域がやる部分ということで、役割分担をさせていただいてはおりますが、この部分について、地域に稼ぐ力がつくまで、地域の負担をいかに減らすかという観点のもと、伴走支援をさせていただきたいと思っておりました。

学校活用について、今日は、学校活用についてのワールドカフェということだったんですが、ちょっと私どもの課から言えば、その学校活用が最初にあったわけではなくて、結果として学校活用になったというところでございます。

と申しますのも、議会でよく指摘されているのが、今30地区の地区センターを全部維持できるのかという質問も昨年度いただいておりまして、今後のこの負担を考えた上で、新たなさらに負担を増やすっていう考えではなくて、結果として、地区センターも移転させて、今の地区センターを使わなくなる代わりに、旧伊手小学校も活用しながら、地域のニーズにも応えていけるというところで、要は施設の負担については、若干、経費が上がる部分あるかもしれないですが、施設総数でいけばプラスマイナスゼロという形にはなつてございます。

というところであと右の方に進ませていただきます。

3番、伴走支援としての無償貸付についての考え方でございます。

要は、なぜここを無償で貸し付けなければならないのかというところは議論のあるところだと思うんですけども。

一応、市の方で今、無償で貸し付ける場合というのは、条例に基づいて、公共的団体が公益事業の用に供するときは、無償もしくは減額して貸付けを行つてございます。

その中でも、この表のところにありますように、地域団体については、集会施設等地域振興の用に供する場合については、10分の10の減免、要は無償で貸付けというのが一応、今までの流れとなつてございました。

ただその、伊手でできました一般社団法人いであいについては、やはり見方によつては、法人という見方も出できます。

そこに対して、なぜ無償貸付なのかという部分でございますが、一応この一般社団法人いであいについてのところをご説明させていただきますと、設立目的は持続的な地域づくりと地域内の共通利益を図るというところなんですけれども、一応、地域団体、振興会から派生した法人ということで、限りなく地域団体に近いのかなというイメージでございました。

それで、実は国の方でも、持続的な活動のために地域運営組織を法人化してはどうかということで、ここを推奨しております。

資料の方で、地域運営組織の法人化を推奨、アンダーラインで青色になつてていると思うんですが、ここは国のパンフレットの方にリンクを貼つております、ここをクリックしていただきますと、国のパンフレットが見られる形になつております。

要はもう、持続可能な形にしていくためには、やはり法人化という手段も考えていかなければいけないという時代に差しかかっているというところでございました。

そして、一般社団法人いであいの性格ですけれども、一般社団法人にも営利型と非営利型とあるんですが、こちらは定款で、利益配分を行わぬ等の「非営利型」という形を選択してございます。

法人税法上も公益法人等という扱いになります。

そしてこここの部分、運営は、自らの稼ぎが前提ということで、その市の補助等々を当てにされているわけではなく、自分たちでやっていくということで計画は策定されておりまして、地域によるこのような取組は奥州市初ということから、この新しい、一般社団法人いでのこういった形も前例のない新たな形なので、市の支援も新たな考え方を何か付け加えていかなければいけないのかなというところでございました。

そしてあともう1つ、迷うところが、公益事業という部分の考え方でございます。

公益事業っていうところが、明確な定義をしているところが結構少ないというところで、検索をかけると、例えば、舞鶴市では基金条例の中で、教育振興、文化向上、福祉増進に使う場合は公益事業というような定義をしておるんですけども、定義がないのがほとんどでございます。

その中で、国の法律では、更生保護事業法の中ではその更生保護事業の中で、収益事業もできますよ、というような一文を加えてあつたりとか、文科省が廃校舎の財産処分手続ハンドブックの中で、例として挙げている公益に資する用に供する場合の中では、観光等の経済効果創出、地域活性化等というものを挙げられている状況がありました。

ただ、全体的に公益事業とやったときに、一般社団法人いでの旧伊手小学校で実施する宿泊とか加工の事業等が公益事業かと言われると、かなり議論の出るところなのかなというところなんですが、先ほどもお話をしたとおり、公益事業をやっていくためには、収益事業もやっていかなければ、やっぱり持続可能な地域はつくっていけないという考え方でございました。

下の米印、箱囲みの下に、廃校の無償貸付は全国的な様々な形態がありまして、文科省の方で、みんなの廃校プロジェクト、これはホームページの方のリンク貼ってございますし、廃校活用事例集、こちらはPDFの方にリンクを貼ってございますが、こちらの方では、行政目的に合致していれば、株式会社にも無償で貸し付けている事例もございますというところから、旧伊手小学校を一般社団法人いでの無償で貸し付けるっていうところも、全国的な事例に照らし合わせても、そんなにずれてはいないのかなと考えてございました。

いずれこれを全部の地区に広げていくというところでのモデル事業ではあるんですが、今後の横展開については、奥州市初の事例ということでモデル事業とさせていただいてございます。

横展開時の支援の在り方については、本件を分析しながら、望ましい形を構築していきたいとは思っておりました。

説明は以上です。

○総務常任委員会委員長（14番、高橋浩君） ありがとうございました。

ただいま、財産運用課、地域づくり推進課から説明がございました。

ただいまの説明につきまして、質疑をしたいと思います。

ご質問のある方は、挙手をお願いいたします。

菅野至議員。

○3番（菅野至君） 菅野です。説明ありがとうございました。

旧伊手小学校の無償貸付についてという部分から、1点、質問させていただきます。

この中で、2番の伊手地区の取組というところで、②のところです。

「市と役割分担し、持続可能な体制を構築」とあるわけですが、この部分に関して、もうちょっと詳しくご説明いただければと思います。

○総務常任委員会委員長（14番、高橋浩君） 千葉課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君）　市の方でできること、地域できること、やらなければいけないことを明確に分けた上で、ただ地域だけではできない部分について、市の方に支援という部分を求められてございました。

その1つが立ち上げ段階での支援の部分ということで、ここが無償貸付であったりとか、人の支援、お金の支援というところで、その、前回の全員協議会でもお話をさせていただいたんですが、ヒト、モノ、カネの3点で、集中的に支援をさせていただきたいと思っておりまして、市の役割として、その立ち上げの部分で、例えば人の部分については、地域おこし協力隊も配置を考えておりましたし、お金の部分については、最初動くときのお金がないっていうところから光熱費の減免っていうお話があったんですが、減免ではなくて、光熱費はそのまま払ってもらう、補助金を出して返してもらうっていう、お金の面の支援も考えてはおりました。

そういうところで、できること、できないことを整理した上で、ここまで自分たちができる。できない部分を誰がやるっていうことでの整理となってございます。

○総務常任委員会委員長（14番、高橋浩君）　千葉部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君）　補足いたします。

この他にも、資料には農村RMOということでこれも補助金なんですが、これは市を通さないで、団体が直接国と協議して取ってきたという部分ですが、市が一緒になって支援したのが、地方創生の第二世代交付金ということで、国のはうで先ほど説明した地域をしっかりとつくっていくっていうことを応援する国の補助金、これは、市が一緒になって申請して、事業内容のOKをもらわないともらえないで、これも市と一緒に頑張って取ってきたという経過がありますし、今年は江刺、過疎地域でございますので、過疎のソフト事業ございます。そのソフト事業も活用して今年度、本格運営のために準備作業もしているというような形で、そういう部分で市と一緒にやって取り組んでいるという状況です。

○総務常任委員会委員長（14番、高橋浩君）　菅野議員。

○3番（菅野至君）　ありがとうございました。

今回伊手に関しては、そういう形で、市と地域との役割分担というか、そういうことができたなということはよく分かりました。

そこでですけれども、今後、例えば今日の話題にもなっている廃校舎の利活用だったり、公共施設の空き部分のところの利活用の部分に関して、伊手の事例をもとに、例えば、ある地域でこういうことをしたいっていう同じような事例が発生したときに、多分、今回と同じように市が支援するということは難しいかなと思うところはあるんですが、そういった市の関わり合いというか、役割分担の中での関わり合いというのは、どのように想定されているかというところについてお伺いしたいと思います。

○総務常任委員会委員長（14番、高橋浩君）　千葉部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君）　私からは、横展開はかなり幅が広いので大枠を、細かい部分は課長から話をします。

実は、伊手の取組は、かなりハードルが高かったんですが、やはりそれまで、他県の取組を勉強しながら、チャレンジしてみようという経過がございます。

宮城県の取組とか、そういう部分を勉強する。

そして、毎年1回、30地区の振興会の勉強会、研修会があるんですが、去年は伊手のこの取組を全30地区に説明して、それぞれの地区で本当にチャレンジすることがあれば検討していただいてと

いう勉強会もしてございます。

そんな中で数か所は、先進地に研修で勉強してきたという団体も増えてきております。

あともう1つは、先ほど来言っております、国の方でかなり支援、地方創生していますので、これは単なる補助金申請ではなくて、どういう中身で持続可能かっていう審査がございます。

その中身の審査が通らないと、お金の応援ももらえないということで、やはり、実現可能、持続可能、そして市も一緒になって、これ一時的な補助じゃなくて、応援することによって、その地域が持続可能になるよねっていうような計画。基本は、やる内容はそこの法人なり、振興会がやるっていう前提で、誰がやるかっていう部分が実は一番ハードルが高いので、市がやるわけではないので、誰がやるのか、どういう組織でやるのかっていうようなことも一緒に考えていくという部分で何とか国の応援ももらおうというようなことを横展開のときにも考えていく必要があると思っております。

○総務常任委員会委員長（14番、高橋浩君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） それでは、もうちょっと細かいところお話しさせていただきます。

先ほど部長が申し上げましたとおり、実現可能、持続可能、誰がやるかというところが大事なところにはなってくるんですけども、まず、最初に取りかかりとして、多分、その地区振興会として動いてくるということであれば、まず相談窓口としては、私どもの課、地域づくり推進課にご相談をいただく形になるのかなと思います。

その上で、先ほども申したとおり誰がやるのかっていうところがはっきりしているのであれば、例えば、その協働の提案テーブル等を開いた上で、何をやりたいかによって、そのテーブルに入ってくる市の担当課は変わってくるんですけども、例えば、観光の部分でお客様、交流人口を増やしたいということであれば、もしかしたらその観光の担当に入ってきていただくっていうことも考えられますし、また、そのケースバイケースでお話を聞きながら、こちらの方で調整をさせていただくというような形になっていくと思います。その中で、良い補助金があればそれを活用ということもあり得るかとは思いますが、またちょっと予算のところも絡む部分になるので、ざっくりとすればこのような流れになるかと思います。

○総務常任委員会委員長（14番、高橋浩君） ほかにございますか。

小野議員。

○9番（小野優君） 伊手地区の取組の部分に関してなんですけれども、今現在、未来羅針盤プロジェクトとして位置付けているっていう話ですけれども、さっき時系列の話もありまして、令和2年のときからコミュニティ計画づくりから始まっているという説明だったんですけども、なのでそのコミュニティ計画づくりの中で、未来羅針盤プロジェクトの前に、もう地域の中でこういう稼ぐ事業をやるべきだよねっていうふうになってきたと私、聞いているんですけども、そうでしたよねという確認だけさせてください。

○総務常任委員会委員長（14番、高橋浩君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） 令和2年のときから、たぶん、いわせんさんも入って、ではどうやっていけばいいかというところもアドバイスをもらいながら進めてはおりましたし、いずれ、地区センターが中心になって、地区全体、振興会としての合意形成をしながら進めていったということで、すみません。私、後から異動してきたのでそう聞いていましたというところです。よろしくお願いします。

○総務常任委員会委員長（14番、高橋浩君） 小野議員、よろしいですか。

他に。

廣野議員。

○18番（廣野富男君） 大きく分ければ2つなのかもしれません、3つ、お伺いします。

貸付状況の旧施設名、これ11校、11か所っていうのか分かりませんけれども、これは普通財産になった学校という捉え方で、ここに掲載になっていないのはまだ、教育財産だということなのか、その点お伺いします。

それと、2ページの処分方針がありまして、中段のマルの2つ目ですか、最低売払価格が土地価格マイナス解体費用と。これは、プラスになれば市に入る部分があると思うんですけども、これが解体費用が大きい場合は無償になるという考え方になるんですか。それとも、余計かかった部分を新たに市から手出しするという考え方なのか、その点、お伺いをします。

3つ目ですが、伊手の取組については、非常に私すべらしいとは思っていますし、国なり行政の支援があったからできたのかなっていう面もあります。それで、前回も聞いたんですが、この、農村RMOっていうものに対する支援というのはもう消えたわけですよね、確か3か年で、3,000万円から5,000万円の国の支援があったんですが、その支援を受けたほかに、今の部長のお話だと、地方創生の第二世代交付金を手だてたと。さらに、過疎事業も手だてたというので、かなりの公的資金が入っていると思うんですが、資金というか支援が入っていると思うんですが、この伊手の後については、例えば、伊手については、トータルで5,000万円なり6,000万円が例えれば、3か年なり5か年なり、継続的に入っていたとした場合に、次のRMOをつくった場合に、行政でそれだけの、伊手と同じぐらいの継続的な支援は想定されているのかどうか、その点についてお伺いします。

○総務常任委員会委員長（14番、高橋浩君） 菊地財産運用課長。

○財産運用課長（菊地昭宏君） 1点目、2点目、私の方から回答します。

まず、こちらの一覧ですけれども、普通財産になった旧学校という捉え方で結構です。

載っていないものもあるんじゃないかという、おそらくそういったご質問かなと思いましたけれども、例えばですけれども、もう閉校になっているんですが、昨日も議会の議案審議でありましたけれども、例えば、旧黒石小学校のように、まだ教育委員会で何らかの事情で整理が終わってないといいますか、物品が置いてあるとかそういったものは、まだ貸付等の準備が整っていないっていう判断で、まだ準備がこちらの方で動けてないというようなことになりますので、そういったことでご理解の方をお願いします。

それから2点目、2ページの真ん中の処分、最低売払価格の考え方ですけれども、まずは、今回はプラスになるということで見込んでおりまして、こういう方針でやることで市長協議を終えて、このように進めることにしています。

そこでもし、トントンだとかマイナスだったらどうするかっていうところは、まだちょっと正直こちら内部で詰め切れていませんので、そちら、いずれ想定されるケースもあるかと思いますので、そちらの方を隨時詰めていきたいと考えています。

以上です。

○総務常任委員会委員長（14番、高橋浩君） 千葉部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） 私の方から、伊手の例に、その後どう続くかということなんですが、基本的には、農村RMOの補助金とか、過疎のソフト補助も、手続的には市を経由しますが、基本はそれぞれの団体が内容申請して、補助金適用に該当するか、OKもらえるかということ

となるので、それぞれ国の制度等は今もありますから、各地区の団体が農村RMOを組織して、そういう補助も使って活動したいとなれば応援はしていきたいと思います。

その、補助金を使わないで農村RMOの活動をしている団体もありますから、財政面で活用したいという場合には、市であったり、伊手の場合は、もっと地域づくりの方の団体のアドバイスを受けてやったっていう部分でありますから、すべて市を通さないとできないということではあります、いずれ応援はしていくという考え方でございます。

あとは、地方創生の様々な制度についても同じように、結構審査が、本当にできるのかっていうことで国の審査もされますから、きっちりとした経営計画書なりをつくらなければならないですが、そういう部分も、伊手のときの取組を参考に、支援をしてまいりたいという考えは持っています。

いずれ、横展開していってそれぞれの各地区が、持続可能に自立的にやっていくのが理想ですから、そういう取組をしたいと思っています。

○総務常任委員会委員長（14番、高橋浩君） 廣野議員、申し訳ございません、先に説明しておけばよかったですけれども、今日は、無償貸付に関する議員間討議ということで行っておりますので、できれば、無償貸付の関係の質問に限定させていただければと思います。よろしくお願ひします。

廣野委員。

○18番（廣野富男君） ということで、1点だけ再質問します。

今、一般の空き家等、やはり解体費がかなり高いんですね。

解体費がその土地代を上回ることもあるので、ぜひここは、方針としてはこれでいいと思うんですけども、そこはもう少し、直近の状況等もお調べになって、万が一になった場合はどうするかっていう部分は、何かこう、決めておいたほうがいいかと思いますので、よろしくお願ひします。

あとはお願ひです。

協働まちづくりの部分については、噂の範囲でしかないんですけども、ある程度煮詰まってからの行政支援だったというふうに伺っていますので、そのスタート時点から、行政が地域の団体と同じテーブルで議論できるような体制、あるいは窓口体制を取っていただければと思いますので、これはあくまでも要望であります。

以上です。

○総務常任委員会委員長（14番、高橋浩君） 千葉部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） ご要望は承りますし、いずれ、地域づくりのための部署ですので、頑張ってまいりたいと思います。

○総務常任委員会委員長（14番、高橋浩君） 菊地財政運用課長。

○財産運用課長（菊地昭宏君） いただいたご意見を踏まえまして、内部でしっかり検討してまいります。

○総務常任委員会委員長（14番、高橋浩君） ほかに。門脇議員。

○4番（門脇芳裕君） 門脇です。

1ページ目、施設名の一覧の中の下から2番目、小山西幼稚園の相手方名称に、実行組合っていうのが入っているんですけども、考えようによっては利益団体と思われるから有償にしているのかなと思いますけれども、まずそれについてお聞きしたいと思います。

○総務常任委員会委員長（14番、高橋浩君） 菊地財産運用課長。

○財産運用課長（菊地昭宏君） 理由としてはそのとおりになりますし、今、小山西幼稚園の倉庫

をお貸ししているということで、小山西幼稚園とは書いていますが、そのうちの倉庫ということになりますのでよろしくお願ひいたします。

○総務常任委員会委員長（14番、高橋浩君）　門脇議員。

○4番（門脇芳裕君）　道路側の車庫の倉庫のことでしょうか。

＜「そのとおり」との声あり＞

○4番（門脇芳裕君）　分かりました。そうしますと、倉庫だけ借りるとなると、この作業車の駐車場は道路に置いてくださいということになるんですか。

○総務常任委員会委員長（14番、高橋浩君）　菊地財産運用課長。

○財産運用課長（菊地昭宏君）　土地の申請まではいただいていないので、道路から入っていただいているという認識です。

○総務常任委員会委員長（14番、高橋浩君）　ほかにございますか。

それではないようですので、以上で説明が終わりました。

当局の皆様には、これでご退席をお願いいたします。

ご説明ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○総務常任委員会委員長（14番、高橋浩君）　再開します。

ワールドカフェに移ります。

ワールドカフェでは、テーマを旧小・中学校の利活用についてに、絞ってお話をいただきたいと思います。

以降は、事務局に進行を変わります。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

＜事務局説明の後、2ラウンドのワールドカフェ方式による議員間討議を実施＞

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○事務局小野主任　各グループの話し合いを終了いたします。委員長から総括をお願いします。

○総務常任委員会委員長（14番、高橋浩君）　皆様、活発な討論ありがとうございました。

総務常任委員会の皆様におかれましては今のテーブルであった話を後でまとめていただきたい、その総まとめを議長報告ということで提出したいと思いますので、皆さんにそのようにご了承いただければと思いますがよろしいでしょうか。

＜「よい」との声あり＞

では、以上をもちまして総務常任委員会の議員間討議を終了します。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

④ 議員間討議　議会改革検討委員会から申し入れがあった検討項目に係る議員間討議について

○議長（菅原由和君）　再開します。

次に、議会改革検討委員会から申し入れがあった検討項目に係る議員間討議を行いたいと思います。ここからは、議会運営委員会に進めていただきます。

小野委員長、お願ひいたします。

○議会運営委員会委員長（9番、小野優君） 皆さんお疲れのところもう少しおつき合いのほどよろしくお願ひいたします。議会運営委員会では、議会改革検討委員会から、4つほど議員間討議を実施してほしいという申し入れを受けまして、委員会で諮った結果、4つあった項目のうちに、3つについて、議員間討議を実施しようとして本日お時間をいただいています。

項目の内容に関しましては、この後、議会改革検討委員会委員長から説明していただきますけれども、今まで議会改革検討委員会で検討されてきたものについてという部分で、今回の議員間討議をもって何かしら結論を出すものではなく、まずその改革というよりも、この取組の方向性について皆さんがどう思っているのかというところを洗いざらい出していただければという部分になります。

具体的な項目は、この後説明していただきますけれども、その項目をひっくるめまして、奥州市議会としてはこの8年間、議員の政策提案サイクルを動かしてまいりました。

そこで、例えば今回、議員間討議を実施された、予算・決算における分科会方式だったり、常任委員会の権能の充実化であったり、それから、委員会代表質問を導入しては、という部分に関しては、まさにその議員の政策提案サイクルをより実効性を高めるもの、質の高い議論をしにしていくものとして必要な機能ではないかというところがありましたので、今回は、これから説明いただく3つのテーマに対して政策提案サイクルをさらによりよいものにしていくためにどうしたらいいかっていうところを皆さんから忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、具体的な3項目に関して、これまでの議論の経過について、議会改革検討委員会委員長から報告をお願いいたします。

高橋委員長。

○議会改革検討委員会委員長（12番、高橋晋君） それでは説明させていただきます。

本日は、議会改革検討委員会として、任期中に議論を尽くしたものとの結論に至らなかつた3つの課題について、全議員で議員間討議をお願いしたいという趣旨でございます。

まず、1つ目ですけれども、予算・決算審査への分科会方式の導入です。

より専門的で深い質疑が可能となり、市長、副市長を含む当局負担の軽減にもつながる一方、少人数会派がすべての分科会に参加できないなどの課題も指摘され、意見がまとまりませんでした。

近隣市では導入が進む中、私たちの議会としても1歩進めるべき重要テーマです。

2点目です。

委員会代表質問の導入です。

委員会として政策提言のフォローアップを市長に直接渡す仕組みですが、一般質問との関係整理、日程が増えるなどの懸念などから、制度設計に至りませんでした。

しかし、委員会の政策形成機能を高める上で避けて通れない論点です。

3つ目は、常任委員会付託の原則化です。

議案が、本来の原則である委員会付託を経ずに、即日採決される場面が増えており、議会の審査機能の強化の観点から見直しを提起したものです。

ただし、会期延長の必要性など、実務上の課題も指摘されました。

以上3項目は、いずれも、委員構成が変わるたびに振り出しに戻る状況が続いており、任期ごとに前進しないという問題があります。

だからこそ、今回、議会運営委員会に対し、全議員で率直に議論し、少しでも前に進むための議員間討議の実施をお願いしたものです。

これらはいずれも委員会の役割と機能を高めることにつながり、議会全体の質を押し上げる重要なテーマであると考えます。

ぜひ、積極的な意見交換をお願いしたいと思います。

以上です。

○議会運営委員会委員長（9番、小野優君） 説明ありがとうございました。

繰り返しだけでなく、今回のこの討議をもって何かを決めるというわけではなく、皆さんの認識を共有する場ということですので、繰り返しますけれども、忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

以降は、事務局から説明をお願いします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

＜事務局説明の後、1ラウンドの議員間討議を実施＞

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○事務局佐藤副主幹 時間となりましたので総括に移らせていただきたいと思います。

小野委員長からお願いします。

○議会運営委員会委員長（9番、小野優君） ありがとうございました。

今回皆さんからいただいたご意見を、論点を整理してまとめて、後の結論を出すのは次の任期に引き継ぐことになりますけれども、いずれ最初に申しました政策提案のレベルを上げていく、議会の質を上げていくというところが議会改革の一番大事なところだと思いますので、引き続き、皆さんからのご協力をいただければと思っております。

本日はありがとうございました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

4 その他 以下略